

東京都廃棄物審議会計画部会第5回 会 議 次 第

日時 令和7年7月11日（金曜日） 午前10時～12時

形式 WEB会議

議事 （1）主要施策の方向性
（2）プラスチック対策強化の方向性
（3）その他

< 配付資料 >

- 資料1 東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿
- 資料2 前回審議会（6／6開催）の振り返り
- 資料3 主要施策の方向性（施策の柱②関係）
- 資料4 プラスチック対策強化の方向性（第1回）
- 資料5 東京都資源循環・廃棄物処理計画 改定スケジュール（予定）

東京都廃棄物審議会計画部会委員名簿

(敬称略、五十音順)

栗生木 千佳	公益財団法人地球環境戦略研究機関持続可能な消費と生産領域 主任研究員
天 沢 逸 里	早稲田大学カーボンニュートラル社会研究教育センター 准教授
大石 美奈子	公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 消費生活アドバイザー
岡 山 朋 子	大正大学地域創生学部 教授
上 林 裕 介	東京商工会議所産業政策第二部 主任調査役
田 崎 智 宏	国立研究開発法人国立環境研究所資源循環領域 資源循環社会システム研究室 室長
平 湯 直 子	武蔵野大学経済学部 教授
村 上 進 亮	東京大学大学院工学系研究科 教授
森 朋 子	立教大学環境学部開設準備室 准教授
森 本 英 香	早稲田大学法学部 教授
山 本 雅 資	神奈川大学経済学部 教授

前回審議会（6／6開催）の振り返り

第4回廃棄物審議会計画部会の主なご意見①

将来推計

- ベースシナリオについては、人口推計やGDP、原単位など、シナリオの立て方次第で推計結果が変動していくことから、ある程度のぶれ幅が出る可能性を示しておくことが重要
- 推計については、地域別の内訳を示すなど、都民・事業者に伝わりやすいような記載の工夫をすることが重要

主要施策の方向性（施策の柱① 全般事項）

- 全体感としてよくまとまっている。東京都の状況を踏まえた上で、様々な施策をバランスよく提示しており、事務局の方針に賛成
- 個々の施策も重要だが、それらを組み合わせたことの相乗効果を出していくことを強く意識することも必要。例えばリサイクルの取組を進めながら、ごみの有料化を組み合わせる相乗効果を与える、パソコンの調達をしたときには出口のリサイクルを担保した形とする、調達したものに教育効果を見せるなど、複数の断面での組み合わせを大切にして、相乗効果を出していくことを強く意識することが重要
- 施策として特効薬を作りづらい中でも、新たな取組にチャレンジするということは大変重要。先進的な取組をしていこうというところも様々見え、評価。その中で出てきた、新しいチャレンジをしたがゆえに気がついた失敗事例、注意すべき点も出てくるため、この辺りをしっかり酌み取っていくことが必要

主要施策の方向性（施策の柱① 領域1 重点対策分野における包括的な資源循環施策の展開）

- プラスチック容器から紙容器への転換や、スーパーの青果物などプラスチック包装されている売り方に対するアプローチなども重要
- プラスチック対策の次回以降の審議に当たり、分別収集を多くの自治体の実施し始めている中、収集を開始した自治体の気付きや変化、定着度合い、課題などを把握した上で検討できるとよい

第4回廃棄物審議会計画部会の主なご意見②

主要施策の方向性（施策の柱① 領域1 重点対策分野における包括的な資源循環施策の展開）

- 家庭系の食品ロスについては、特に区部は組成調査を細かく実施しているため、実態把握に活用することが有効。また、フードドライブだけではない他のアプローチも重要
- 食品ロスについて、排出量が100トン未満の事業者が特に再生利用の実施率が低くでているが、外食産業は個人経営が多く、業界団体にも属していないことがあるので、この層に働きかける方策は重要
- SAFについては、単身世帯が多い、ないしは共働き世帯が多い都市部では、家で揚げ物をする人が少なくなっていると思われるため、家庭系に加え、事業系の回収についても取組を促すことが重要
- 家庭の廃食用油を回収し、SAFとして利用するにあたっては、安定供給に向けた量の確保が重要。今後の施策推進に当たっては、回収量の都市部と郊外などの地域差や、季節差などを踏まえたポテンシャル量の把握が重要
- 重点分野4「バイオマス廃棄物の資源循環」のタイトルについては、他の施策と同様、末尾に「の推進」や「の強化」を追記してはどうか
- バイオマス廃棄物のうち繊維類については、古着回収、特に行政回収の強化が重要
- 衣類は、もちろん綿など天然繊維のものもあるが、ポリエステルが多く占めていることに加え、混紡の服も多いため、対象物としてバイオマス廃棄物の資源循環部分に入れるのが適切なのか検討してはどうか。多様なビジネスモデルの活用の部分に入れるのも選択肢の一つ
- 小型家電について、リチウムイオン電池対策をフックにして回収強化を進めるのは良いアイデア。小型家電リサイクルは金属資源の回収やプラスチック対策などの観点でも重要であり、回収強化の仕掛けを幅広く展開していくことは意義がある
- 小型家電で民間事業者の取組を後押しすることも重要。大都市部は行政回収量が低くなっているが、認定事業者の直接回収量が多いと想定。認定回収量は自治体ごとにうまく割り当てる計算ができないため、例えば実証的に、認定事業者からの回収量を把握するのも一つの手ではないか
- 小型家電リサイクルは、有用金属の国内循環に貢献できるということを都民に丁寧に周知・啓発していくことが重要。また、小型家電には個人情報が入ったものもあるが、そうしたものを安心して排出できる仕組みも検討することが有効

第4回廃棄物審議会計画部会の主なご意見③

主要施策の方向性（施策の柱① 領域2 使い捨て型ライフスタイルからの転換）

- 施策領域の2番目のこの題名、「使い捨て型ライフスタイルからの転換」については、物価高などもある中、使い捨て型ライフスタイルを自分がしていると考えている都民は少ないとも思われるため、表現はもう少し検討してはどうか
- 「多様なビジネスモデルの活用・連携による発生抑制施策の展開」は重要な施策。特に、都が率先をして物品調達やリユースなど新しいビジネスモデルを使って見せていくということは大変重要
- ごみ減量化への誘導方策について、家庭ごみ有料化の実施有無は、ごみ量やリサイクルに歴然とした差がある。有料化の実施はハードルが高いが、ある程度具体的に考えていくべき時期にきているのではないか

主要施策の方向性（施策の柱① 領域3 廃棄物の循環利用の更なる促進）

- 公共調達について、都をはじめとする公共セクターで取組を展開していくことは重要。横展開に当たっては、環境教育の観点からも、教育系の行政機関にグリーン購入の見える化も含め展開していけると効果的
- 公共調達と小型家電リサイクルの両方に関わってくる話として、GIGAスクールのPC端末の処理がある。製品として、原材料としてグリーンになっているかどうかだけでなく、使い終わった時の再生ルートの担保も視点として持っておくことが重要
- 都内リサイクル基盤の強化は、動静脈連携の視点でも、トレーサビリティの取組が重要であり、記載上も明示しておくとういのではないか
- 太陽光パネルの高度循環利用にポータブル太陽光パネルや次世代型ソーラーセルの記載が盛り込まれているが、これらは今後普及が見込まれるため、検討を進めていくことは重要

主要施策の方向性（施策の柱②関係）

施策体系の全体像

3つの柱

施策領域

資源ロス削減と循環利用の強化・徹底

重点対策分野における包括的な資源循環施策の展開

使い捨て型ライフスタイルからの転換

廃棄物の循環利用の更なる促進

第4回部会
にて審議

持続可能な資源利用の実現に向けた社会変革の加速

資源循環の機運醸成と時代に対応した新たな仕組みづくり

多様な主体との連携・協働の促進

持続可能な資源利用の主流化

今回審議
(第5回部会)

社会課題に対応した強靱で安定的な廃棄物処理システムの確保

社会構造の変化に対応した廃棄物処理システムの更なる充実・強化

資源循環・廃棄物処理の基盤を成す適正処理の確実な遂行

災害廃棄物対策の一層の推進

廃棄物処理システムの脱炭素化とシナジー施策の展開

第6回部会
にて審議

施策の柱②

持続可能な資源利用の実現に向けた
社会変革の加速

各施策領域の概要

4 資源循環の機運醸成と時代に対応した新たな仕組みづくり

地域での3Rだけでなく、生産・流通まで遡り、社会全体の仕組みまで広げた対策や地域との連携を一層推進していくため、**資源循環に資する関係法令の運用や各種制度の積極的な活用、都民・事業者の資源循環行動の促進に資する環境整備など、仕組み面からの後押しを加速していく**

5 多様な主体との連携・協働の促進

持続可能な資源利用の実現に向けて、きめ細かな資源循環行政を可能とする**住民に最も身近な区市町村、資源循環・廃棄物処理の実業を担う関係業界、高い意欲と先進的な技術・知見を有する事業者・団体等、多様な主体との幅広い連携の輪を強化し、変革とともに牽引していく**

6 持続可能な資源利用の主流化

東京が営む社会経済活動の隅々に持続可能な資源利用の実現に資する様々な取組の実装・定着を目指すため、**各施策分野の枠を超えた幅広い資源循環施策の地域への集中実装・横展開や、サーキュラービジネスの活性化を通じた都民・事業者等の行動様式の変容促進を図っていく**

都民・事業者の行動変容の促進

現状と施策状況

- メディア等と連携した番組配信・イベント開催や動画・SNSなどを通じ、**資源循環に関する情報を幅広く発信**するとともに、都主催イベントでのリユースカップ活用、大規模スポーツイベントと連携した資源循環プロジェクトなど、**ムーブメント醸成の取組を推進**
- 中央防波堤埋立処分場や東京スーパーエコタウンの施設見学会など、**東京の廃棄物処理の現場から資源循環の重要性を訴求**（埋立処分場見学者数（2024年度実績）：約4.6万人）

施策を巡る課題

- 持続可能な資源利用に向けては、大都市東京が多量の資源を国内外に依存していることも踏まえつつ、**都民一人ひとりが「自分ごと」として捉えられるよう**、情報発信の工夫が必要
- また、都民・事業者がサーキュラー・エコノミーに資する具体的な行動に移すためには、**環境配慮行動を客観的に評価できる判断基準**が必要

施策強化の方向性

- **情報発信の更なる強化**
⇒ 資源消費が気候変動や生物多様性にも影響していることなど、**多様な環境施策を意識したコンテンツの配信**を行うとともに、**デジタル技術の活用も図りつつ体験型の情報発信**を展開することなどにより、持続可能なライフスタイルへの転換を促進*
- **環境配慮行動の促進に向けた環境整備**
⇒ 環境に配慮した製品・サービスを選択できるような環境の整備を促進するなど、**都民・事業者の資源循環の取組と企業のブランディング・価値向上の好循環を促すための方策を検討**

リユース体験イベント



中央防波堤埋立処分場見学



- 埋立処分場
- 環境学習ホール
- 廃棄物処理や3R等、資源について、学び、体験する機会を提供
- 音と映像でごみについて学べる環境学習ホールを併設

* 情報発信にあたっては、江戸の文化を受け継ぐ東京において、限られた資源を最大限に活用、無駄にしない工夫、域内で完結する資源利用など、資源循環を基調とした暮らし方についての気付きが得られる機会の創出をあわせて進めていく

資源循環に向けた関係法令の運用・各種制度の活用推進

現状と施策状況

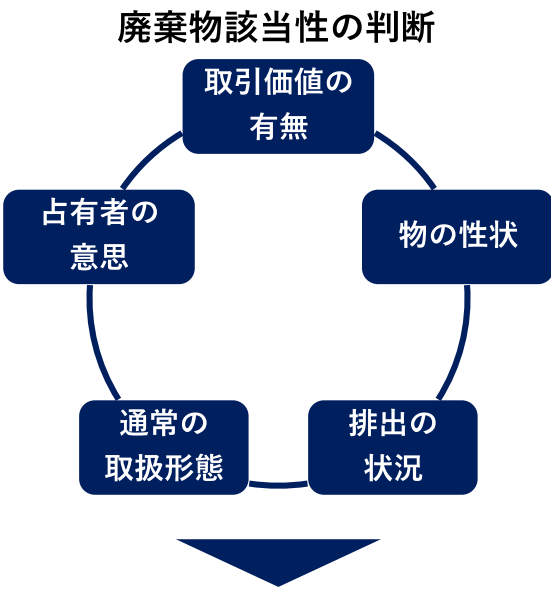
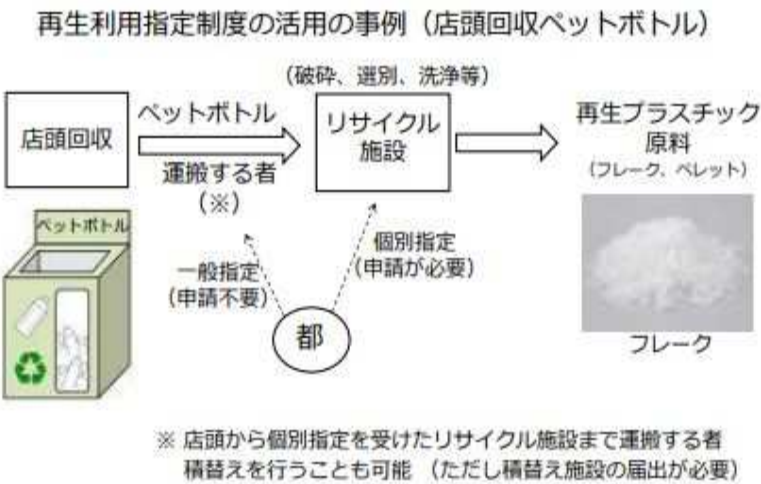
- 循環経済移行に向けた取組を加速するため、小売業者、処理・リサイクル事業者、製造業者等と広く連携し、**廃棄物の再資源化を指向する事業者が増加**
- 都は、**店頭回収されたペットボトルの再生利用指定、使用済み化学繊維製品の「専ら物」への位置付け**などにより、事業者の再資源化への取組を支援しているほか、モデル事業の実施を通じて、**事業者が新ビジネスの構築にチャレンジする機会を提供**

施策を巡る課題

- 関係法令との整合を図りつつ、効率的な資源循環ルートを構築するためには、**廃棄物該当性の判断**など法令面における専門的な知見が必要
- プラスチック資源循環法、再資源化事業等高度化法などにより、大臣認定対象の廃棄物や事業者の範囲が拡大する一方、**手続きの煩雑さ等により制度の活用は限定的**

施策強化の方向性

- **資源循環に資する法令の運用等**
⇒ 学識経験者等とも連携し、**廃棄物処理法の運用に係る知見を蓄積**するとともに、**廃棄物処理法の運用・解釈事例の見える化**を推進
- **関係法制度の活用促進**
⇒ 動静脈連携による更なる資源循環の促進に向けて、T-C-E-Cの相談マッチング事業とも連携し、**大臣認定制度等様々な手法を伴走型で支援する仕組みを構築**



5つの要素を総合的に勘案し判断

連携・協働の輪の更なる拡大

現状と施策状況

- 都は**区市町村・都外自治体との施策連携**や、**大学・研究機関との連携事業**など、施策の実効性向上に向け様々な主体と連携・協働を推進
- 民間事業者等との連携では、都政全般にわたる企業との包括連携協定である**ワイドコラボ協定の活用**や、**先駆的な取組を実施する企業・団体との協働**を促進

施策を巡る課題

- 持続可能な資源利用の実現に向けた社会変革を軌道に乗せていくためには、**優れた技術・知見や様々なネットワーク・チャンネルを有する多様な主体との連携・協働を深めていくことが不可欠**
- 全国各地の製造業や高いリサイクル技術を有する事業者との連携促進のほか、地域の特性を活かしたリユース・リペア・シェアリングなど**多様な選択肢が提供されることを通じ、地域資源の更なる活用を促す必要**

施策強化の方向性

- **連携・協働の輪の更なる拡大に向けた取組の推進**
 - ⇒ 東京サーキュラーエコノミー推進センターとの連携のもと、企業・団体間など**各主体同士の連携・協働を促す環境づくりを進めるとともに、各施策分野で培ってきた連携・協働の枠組み等を施策横断的に活用**するなどの取組により、持続可能な資源利用の実現に向けた機運を醸成し、新たな資源循環の輪を拡大

主な連携・協働の取組

名称	連携・協働の概要
区市町村と都の共同検討会	資源循環・廃棄物処理施策の共同検討や勉強会の開催
九都県市首脳会議 (廃棄物問題検討委員会)	九都県市（首都圏の1都3県5政令市）による3R普及促進キャンペーンや産業廃棄物対策の広域実施
産廃スクラム37	産業廃棄物の不適正処理防止に向けた1都11県25の政令市・中核市による広域連携
大学提案事業	「大学研究者による事業提案制度」に基づく事業実施 資源循環分野では、太陽光パネルリサイクル、廃棄物処理の自動化などの分野で事業を実施
環境科学研究所との連携	（公財）東京都環境科学研究所による調査研究事業 資源循環分野では、プラスチックリサイクル、焼却灰の再資源化、小型家電リサイクルなどの分野で研究実績あり
ワイドコラボ協定	都と企業との複数の政策分野にわたる包括的・横断的な連携・協力協定 資源循環分野ではFC東京や日本郵便等と連携実績
企業・団体との個別協定	サントリーホールディングス（ボトルtoボトル）、J-COM（広報）、アメニティ・リサイクル協会（プラ製品の3R）等
関係団体等と連携した 施策推進体制	食品ロス削減推進パートナーシップ会議、太陽光発電設備高度循環利用推進協議会

東京サーキュラーエコノミー推進センターの強化

現状と施策状況

- 2022年度、循環経済への移行に向けた取組を加速するため、東京都環境公社に**東京サーキュラーエコノミー推進センター（通称T-C EC）**を設置
- 持続可能な資源利用に関する情報発信やシンポジウムの開催、相談・マッチング、ネットワーキングの場の提供（CEサロン）、2R・水平リサイクルの社会実装に係る各種補助事業の実施など、**サーキュラーエコノミーへの移行に向けた支援を実施**

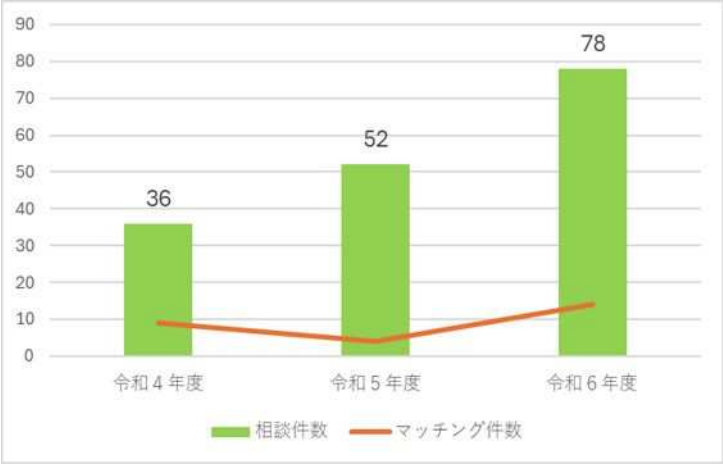
施策を巡る課題

- 東京における持続可能な資源利用を推進する**ハブ機能を強化するため、取組の質・量の両面で更なる拡充が必要**
- マッチング等における**デジタル技術の活用**や、各種補助事業を効果的にコーディネートするための**専門性の高い体制を構築し、実効力を一段と高めることが重要**

施策強化の方向性

- **戦略的広報の展開と支援・連携先の拡大**
⇒ 都民・事業者・自治体やNPOなど**各主体のニーズに応じた情報発信**に取り組むとともに、CEサロンでの参加者の裾野拡大等を通じた**幅広い主体との連携促進**を図ることで、**サプライチェーンの垣根を超えた協働した取組を創出**
- **情報基盤の拡充・プッシュ型の事業化支援**
⇒ 資源循環に資するサービス提供事業者とビル・店舗等の需要家に対し、**デジタル技術の活用により効率的・広範にマッチングを促す仕組み**を提供するとともに、補助事業等も含めた具体的なソリューション等を提案できる**専門人材によるアウトリーチ活動を充実**

相談・マッチング件数



CEサロンの様子



廃棄物処理業界との協働による動静脈連携の一層の推進

現状と施策状況

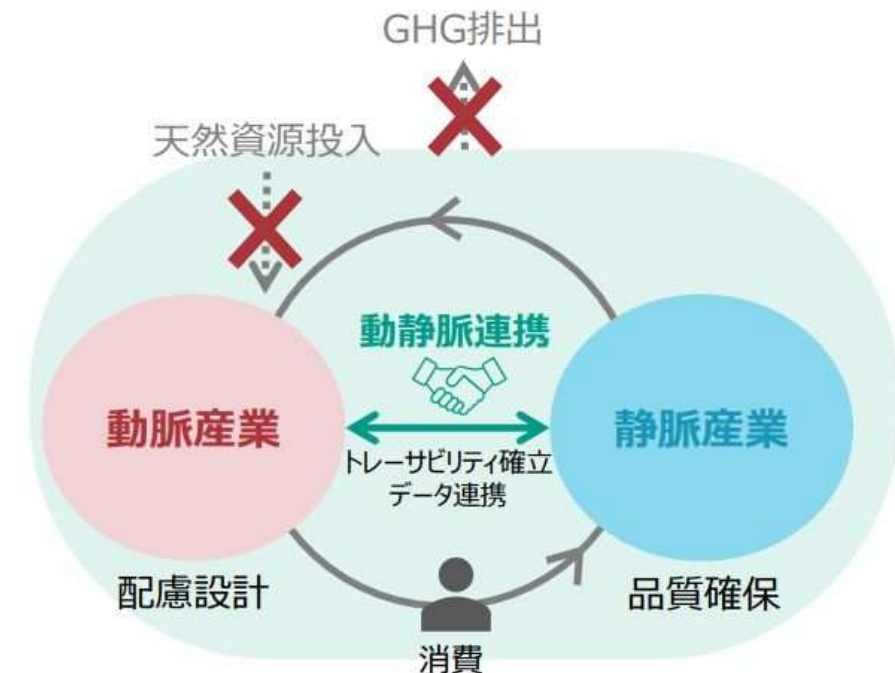
- 天然資源投入量の削減や温室効果ガスの排出削減等を目的に、**先駆的な動静脈事業者の連携により再生材の活用**（プラスチックの水平リサイクル等）が進展
- **廃棄物処理業界が再生材の品質や量を確保し安定供給に取り組むことで、より一層動静脈連携を加速させる余地が存在**

施策を巡る課題

- 再生材の需要と供給に関する情報（品質・量）、トレーサビリティの確保など、**動静脈連携に必要な情報を共有する仕組みが必要**
- 再生材をより広く活用する社会を構築するためには、**安定して再生材を供給できる静脈産業側の取組や、動脈産業側の製品設計や原料変更が重要**

施策強化の方向性

- **動静脈連携に向けた情報の見える化とマッチング事例の創出**
 - ⇒ 業界団体と連携し構築中の**産業廃棄物事業者の検索プラットフォーム**で事業者の資源循環に関する取組情報を公開するとともに、**率先して動静脈連携に取り組む事業者を評価する仕組み**を構築することで、優良事業者の裾野を拡大
 - ⇒ 静脈産業の廃棄物処理業者と動脈産業の**マッチングをコーディネートし、優良事例の創出を支援・公表するほか、動脈産業や消費者等に対して再生材活用拡大に向けた啓発活動を展開**



(出典) 静脈産業の脱炭素型資源循環システム構築に係る小委員会資料

先駆的な 2 R・水平リサイクル施策の社会実装拡大

現状と施策状況

- 多様な資源循環施策の展開に向け、プラスチック・食品ロス対策やDX推進等、様々な分野で**事業者、業界団体等と連携した実証事業を展開**
- 実証事業を通じて創出した先駆的な 2 R・水平リサイクル技術やビジネスの社会実装を進めるため、**実証から支援・定着へと順次施策進展を図っている**

施策を巡る課題

- 各施策分野において、**種蒔き期（実証事業）から育成期（支援・定着の取組）へと概ね順調に施策フェーズの移行を進めているが、循環経済の実現に向けては、こうした先駆的な取組の分野横断的かつ面的な導入のコーディネート**を後押しする必要
- 加えて、目指すべき将来像である「持続可能な資源利用の定着」が**実際の社会経済活動に実装された姿を都民・事業者等に提示し、行動変容やビジネス転換等を加速することが重要**

施策強化の方向性

- **先駆的な 2 R・水平リサイクル等を先行実装したエリア・コミュニティの創出**
⇒ 資源循環に資する技術やサービス、素材の種類等を問わず、サーキュラー・エコノミーを目指した取組を先行的に集中実装するエリアの創出・横展開を図ることで、**社会システムとしての資源循環の定着や、技術・ビジネスの更なる普及拡大、都民・事業者等の行動変容促進を目指す**

主な実証事業と後発事業等

分野	実証事業	支援・定着に向けた後発事業等
プラスチック対策	革新的技術・ビジネスモデル推進プロジェクト	● プラスチックに係るサーキュラー・エコノミーへの移行促進 ● 都庁率先行動（リユースカップやボトルtoボトルのグリーン購入ガイドへの新規掲載など）等
食品ロス対策	ICT等を活用した先進的な食品ロス削減に向けた新たなビジネスモデル事業	● 小売ロス削減総合対策 ● 外食ロス削減推進事業等
	食品のロングライフ化による食品ロスの削減	
	フードテックを活用した食のアップサイクル促進事業	
	フードテックを活用した食品ロス削減推進事業	
DX	事業系廃棄物の 3 Rルート多様化事業	● 資源循環・廃棄物処理のDX推進事業等
	廃棄物処理等の自動化推進事業	

サーキュラービジネスの活性化

現状と施策状況

- 都は静脈ビジネスの活性化に向けて、スタートアップ企業等との連携も図りつつ、実証事業等を通じ**資源循環・廃棄物処理のレベルアップ**や**都民・事業者等の資源循環行動の促進**に資する**新たなサービス・ビジネスモデルの創出支援**を実施

施策を巡る課題

- サークュラービジネスの創出・社会実装の拡大に当たっては、環境政策としての取組の有効性や実効性の観点に加え、**ビジネスとしての自走性や社会的な受容性、認知度などの諸課題を踏まえつつ、取組を後押し**していくことが重要
- 新たな売り方・使い方（アップサイクル・シェアリング等）やe コマースの普及など、**社会経済活動の変化を踏まえた取組の促進**が必要

施策強化の方向性

- **サーキュラービジネスの更なる活性化**
 - ⇒ 実証事業等の実施による社会実験の場の提供や関係法令等に関する技術的助言などを通じ、産業・経済部局とも連携を図りつつ、スタートアップを含む**事業者がチャレンジしやすい環境の整備や支援を展開**
 - ⇒ 新たに創出されるサービスやビジネスモデルの主流化に向けて、企業、金融機関、自治体、専門家等との**ネットワーキング機会を提供**するとともに、**循環経済型ビジネスの情報発信強化や活用しやすい環境整備**を通じて、動静脈連携やイノベーションの創出を促進

主な連携・実証事例

連携事業者	概要
株式会社イーアイアイ	飲料容器の選別作業におけるAIロボットの導入
レコテック株式会社	商業施設（アパレル店舗）から発生するきれいなプラスチックの効率的回収・リサイクル事業【pool事業】
株式会社yuni	寝具由来ポリエステルわたの再生素材化研究開発事業
株式会社ごみの学校	「学ぶ、感じる、やってみる」ことで進む資源循環体験プログラム
株式会社クラダシ	食品ロスになる可能性がある業務用食品・食材の冷凍弁当等へのアップサイクル、オンライン等販売

プラスチック対策強化の方向性 (第1回)

-
- 1 プラスチック削減プログラムの概要と主な施策
 - 2 プラスチックを巡る近年の国内外動向
 - 3 都の目標と実績
 - 4 施策強化に向けた集中審議
 - ・ 都におけるプラスチック対策強化の方向性の整理
 - ・ 第4回計画部会の振り返り
 - ・ 事業系プラスチック資源循環の推進
 - 5 次回の集中審議について

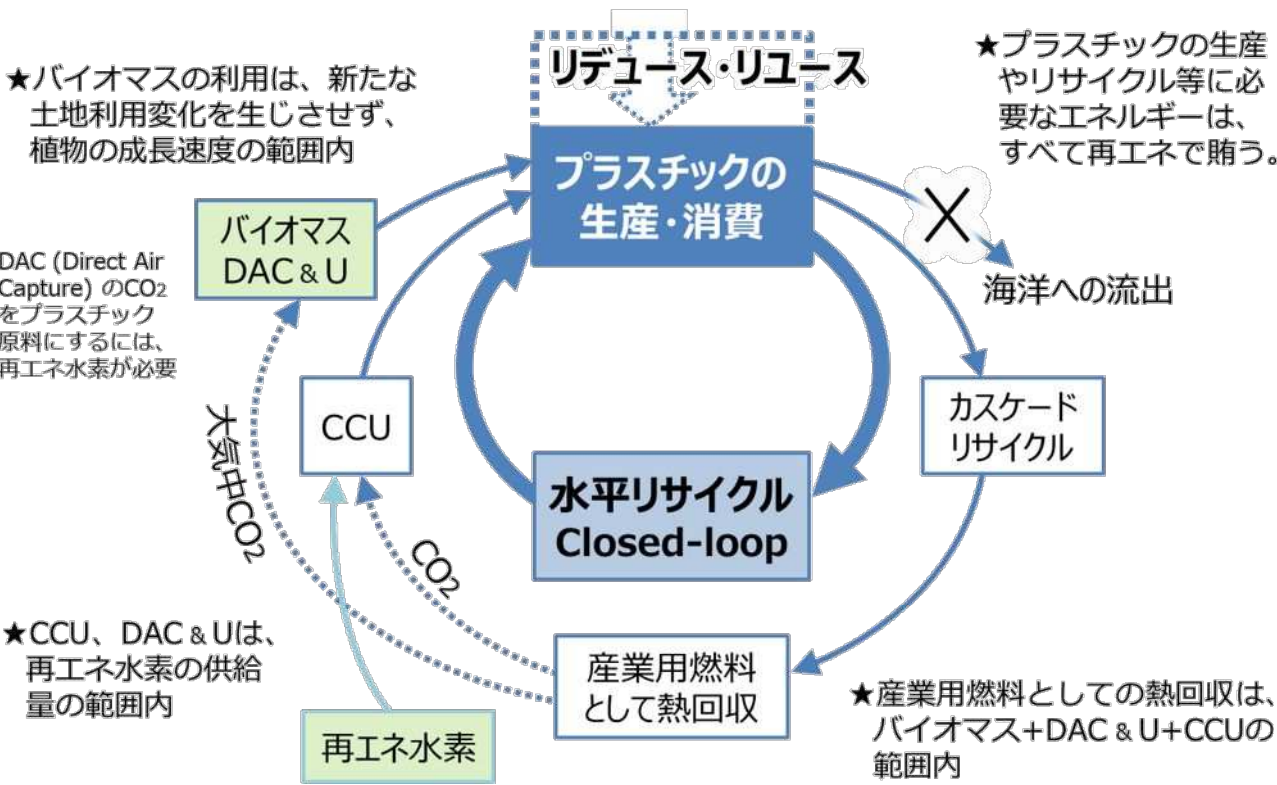
1 プラスチック削減プログラムの概要と主な施策

プラスチック削減プログラム（2019.12）について

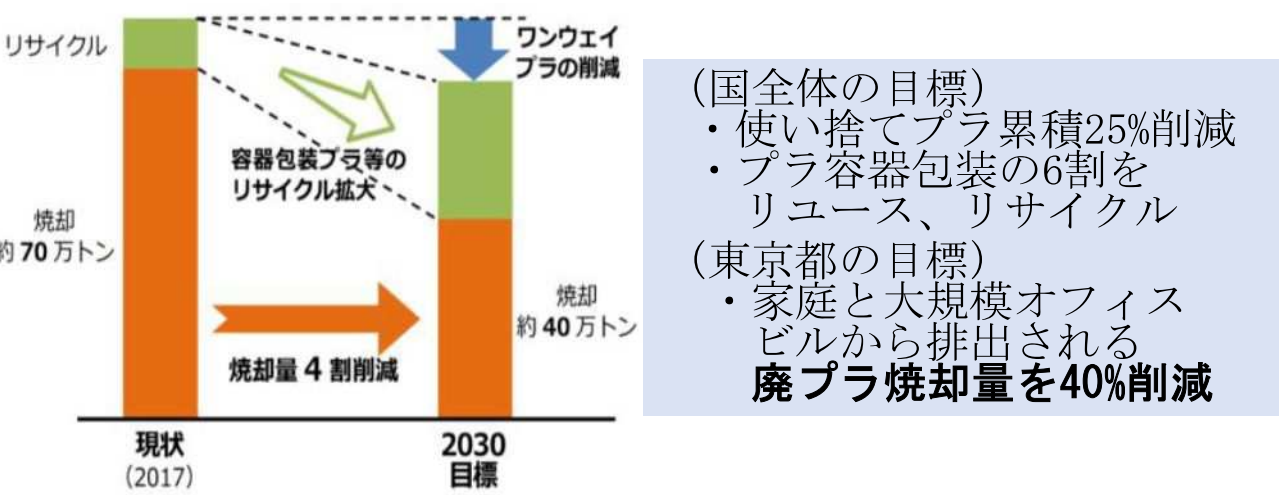
- 2050年CO₂実質ゼロの持続可能なプラスチック利用の実現に向けた基本的考え方と、2030年プラ焼却量40%削減に向けた施策を提示したプログラム

プログラムの基本的な考え方

- 2 R ビジネス主流化や水平リサイクルの実装により、CO₂実質ゼロのプラスチック利用「カーボン・クローズド・サイクル」を実現する施策展開



2030年目標と主な施策



- 使い捨てを徹底的に見直し、リユースを基調とした社会へ
 - ・使い捨てプラスチックに依存しない新たなビジネスモデルの促進 等
- 循環的利用の高度化
 - ・区市町村によるプラスチック製容器包装の分別収集拡大の促進
 - ・3 R アドバイザーが業務系ビルの 3 R を促進
 - ・ボトル to ボトルの推進 等
- TOKYO海ごみゼロアクション、焼却・熱回収からの転換 等

施策1 資源ロス of 更なる削減

—プラスチックの資源循環①—

- プラスチックの資源循環に向けては、**2 R (リデュース・リユース) の徹底**や**水平リサイクルの社会実装等**が重要
- 都は「プラスチック削減プログラム」(2019年12月策定)に基づき、**新たなビジネスモデルやイノベーションの創出**を目指す事業者や区市町村への支援を実施

【主な取組】

● プラスチックの資源循環促進

- ✓ 革新的な技術やビジネス手法により 2 R ビジネス・水平リサイクルの社会実装・事業拡大に取り組む企業グループへ補助
- ✓ リユースカップの導入やオフィスプラの水平リサイクルへの切替えなどを支援



＜マイボトル利用促進＞



＜テイクアウト用リユース容器のシェアリングサービス＞

● プラ製容器包装等・再資源化の支援

- ✓ 家庭から排出される廃プラの多くを占める容器包装等の資源化に向け、区市町村によるプラスチックの分別収集の導入拡大の取組に対し、技術的・財政的支援を実施

区分(単位:自治体)	2020	2021	2022	2023
スタートアップ支援 (分別収集未実施自治体向け)	3	4	1 1	1 6
レベルアップ支援 (分別収集実施済自治体向け)	4	6	4	4

施策1 資源ロスの更なる削減

—プラスチックの資源循環②—

再掲：第30回総会

- 資源循環を加速させるためには、**2 Rビジネス等に関するイノベーションの創出**や**社会実装化等の実効的な仕組みの構築**が重要
- 都は、**事業者と連携**した技術開発・社会実装化等の検討や、都庁舎でのプラスチックリサイクルの**率先行動**を実施

【主な取組】

● 「繊維 t o 繊維」の水平リサイクル

- ✓ 帝人フロンティア株式会社と共同で、「繊維 t o 繊維」の水平リサイクル実装に向けた回収スキーム構築とインフラ整備の検討を実施
- ✓ 都庁舎・イベントにおいて、ポリエステル100%衣類の回収を実施（2024年11月）
- ✓ 回収した衣類を「繊維 t o 繊維」の技術検証に活用



＜都庁舎での回収＞

● 都庁におけるプラスチック対策の推進

- ✓ サントリーHDと環境保全活動に係る包括協定を締結
- ✓ 都庁舎では「ボトル t o ボトル」と、廃プラスチックの材料リサイクルを実施



＜サントリーとの包括連携協定締結＞
（2024年5月21日）

2 プラスチックを巡る近年の国内外動向

プラスチック問題をめぐる概況 ー国際情勢ー

- E U理事会が2024年12月 **包装・包装廃棄物規則案**採択、プラ再生材使用率義務化等決定
- 生産量増加想定の中、再生材使用義務化の影響で**水平リサイクル樹脂の需要拡大**が見込まれる

背景

- 世界では毎年4億トンのプラ廃棄物が発生、海洋に7,500万～2億トン蓄積、有害化学物質を含む懸念もあり
- プラスチック生産量は2050年までに11億トンに拡大すると予測

E Uの動向

- E Uではサーマルリサイクルは「焼却処理」に区分（Energy Recovery）、日本と取扱が異なる
- 包装・包装廃棄物規則では、プラ再生材利用率義務付けや、一部プラ包装使用禁止を盛り込み
- 使用済自動車規則案においても、新車製造に使用されるプラスチックの20%をリサイクル材として義務付ける議論が進展

EU包装・包装廃棄物規則における
プラスチック包装のリサイクル材最低含有率の目標

包装の種類	2030年	2040年
PETを主要材料とする接触に注意が必要な包装	30%	50%
PET以外のプラスチック材料の接触に注意が必要な包装	10%	25%
使い捨てプラスチック飲料ボトル	30%	65%
上記以外のプラスチック包装	35%	65%

(参考：JETRO)

プラスチック汚染対策国際条約の状況

- 2022年3月の国連環境総会にて、「2024年までに法的拘束力のある国際協定の合意を目指す」とされ交渉開始
- 特に生産規制の点で各国の隔たりが大きく、**合意は2025年以降に先送り（2025年8月・スイスで会合予定）**

プラスチック問題をめぐる概況 ー国内動向ー

- プラスチック資源循環法（2022年4月施行）や再資源化事業等高度化法（2025年秋本格施行）、資源有効利用促進法改正（2025年2月）等、プラスチック削減や資源循環促進のための法整備が進展
- 自動車のプラの一定量を再生材でまかなう議論等も進み、再生材の質と量の確保をはかる動きが加速

近年の施策動向

2020年7月	レジ袋有料化の義務付け
2021年6月	プラスチック資源循環法制定、2022年4月施行
2023年3月	成長志向型の資源自律経済戦略策定 ⇒2023年9月 資源循環経済小委員会において 動静脈連携の加速に向けた制度整備検討開始 ⇒2023年12月 産官学サーキュラーパートナーズ (CPs)：プラ容器包装WGでロードマップを検討
2024年5月	資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律（再資源化事業等高度化法）成立
2024年8月	第5次循環型社会形成推進基本計画策定 ⇒プラは徹底的に資源循環を推進すべき対象
2024年12月	第2回循環経済に関する関係閣僚会議：循環経済への移行加速化パッケージ議論 ⇒再生材利用拡大、プラ廃棄物の資源活用を議論
2025年2月	再資源化事業等高度化法一部施行（10月施行予定）
3月	資源有効利用促進法改正
3月	自動車再生プラ使用2031年15%以上確保の目標提示

CPs

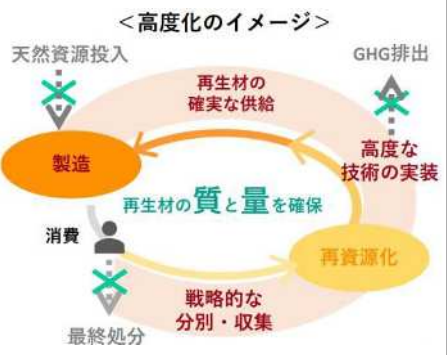
- 個社ごとの取組だけでは経済合理性を確保できないことから、関係主体の連携を図るパートナーシップ
- CLOMA・プラスチック容器包装リサイクル推進協議会がプラ容器包装WGを立上げ、ロードマップ／目標・KPI等検討

再資源化事業等高度化法

- 脱炭素化と再生資源の質と量の確保等の資源循環の取組を一体的に促進することを目的とする
- 一定の産業廃棄物処分業者の再資源化実施状況の報告及び公表、再資源化事業等の高度化に係る認定制度の創設等を行う

<今後のスケジュール>

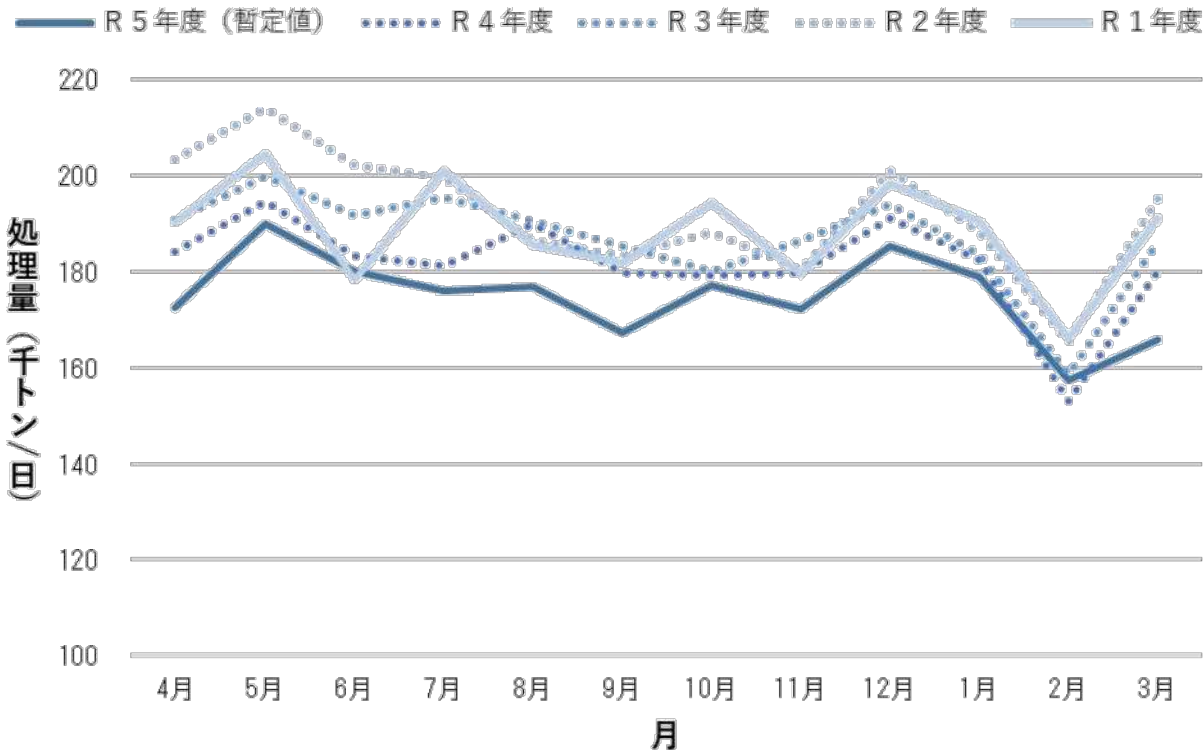
●令和7年2月1日 基本方針・判断基準の施行 (第1段階施行)	1. 基本方針（告示）・判断基準（省令）の策定 ➢ 関係者の意見も踏まえつつ策定 2. 特に処分量の多い産業廃棄物処分業者の基準（政令）の策定 ➢ 対象となる事業者への早期の周知
●公布から1年6ヶ月以内で 政令で定める日 認定制度・報告公表制度の 施行 (第2段階施行)	1. 認定制度の施行に向けた対応 ➢ 認定の基準等の下位法令・申請の手引きの整備、事業者・地方公共団体への制度の周知 ➢ 迅速な認定の実現のための体制強化 2. 報告公表制度の施行に向けた対応 ➢ 事業者による報告のためのシステムの整備等



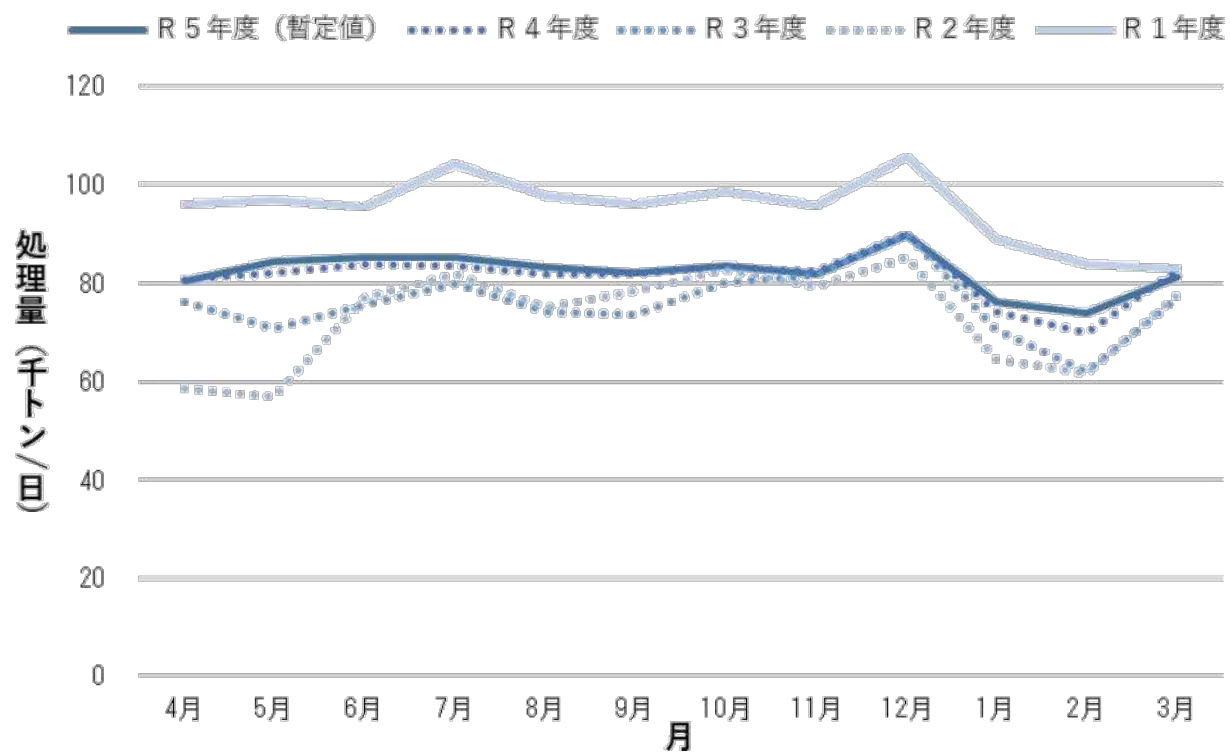
コロナ禍を経た廃棄物を巡る動向①

- 新型コロナウイルスへの対処を通じ、都内の廃棄物発生量にも大きな影響。**収集ごみは、拡大初期の令和2年には「巣ごもり」影響等で増加したが、令和3年以降減少しており、令和5年5月の5類移行後も引き続き減少傾向**
- 持込ごみは、事業活動が抑制された令和2年4～6月に大幅に減少し、5類移行後もテレワークの普及やデジタル化の進展等もありコロナ前より減少。一般廃棄物合計でも減少傾向が継続している**

都内可燃収集ごみ（主に家庭ごみ）処理量の変化



都内可燃持込ごみ（主に事業系ごみ）処理量の変化

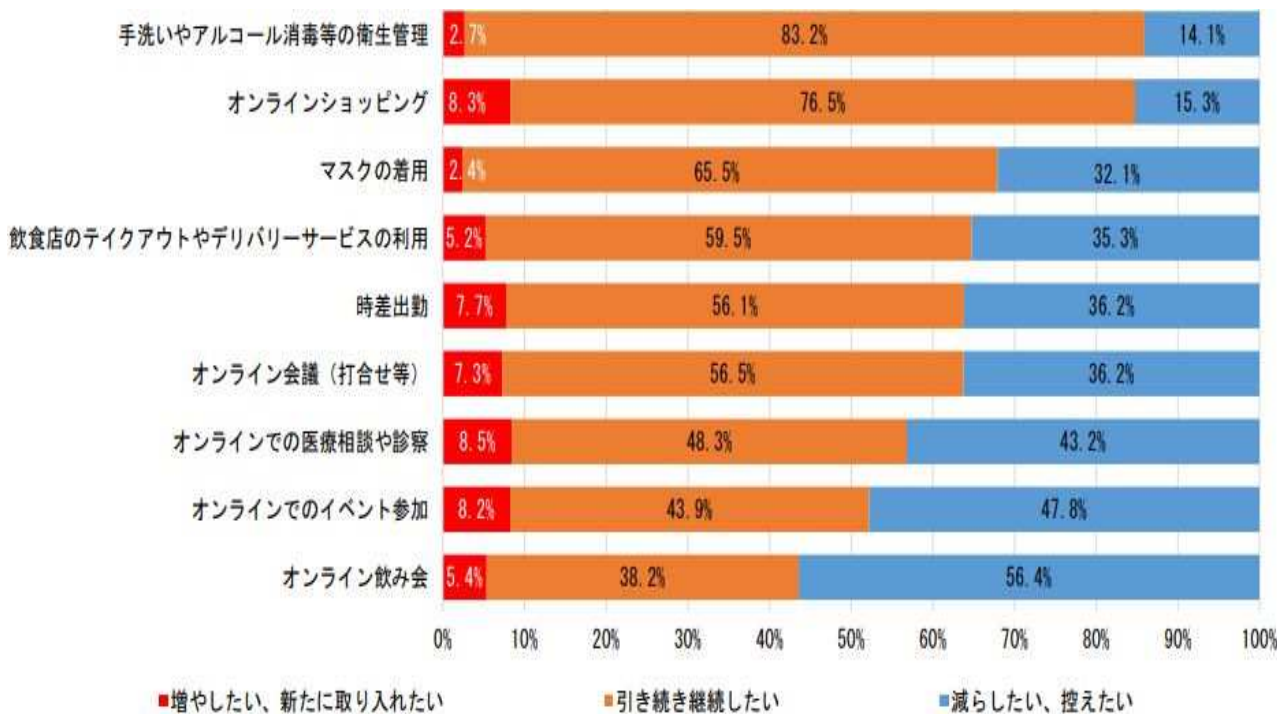


コロナ禍を経た廃棄物を巡る動向②

再掲：第2回計画部会

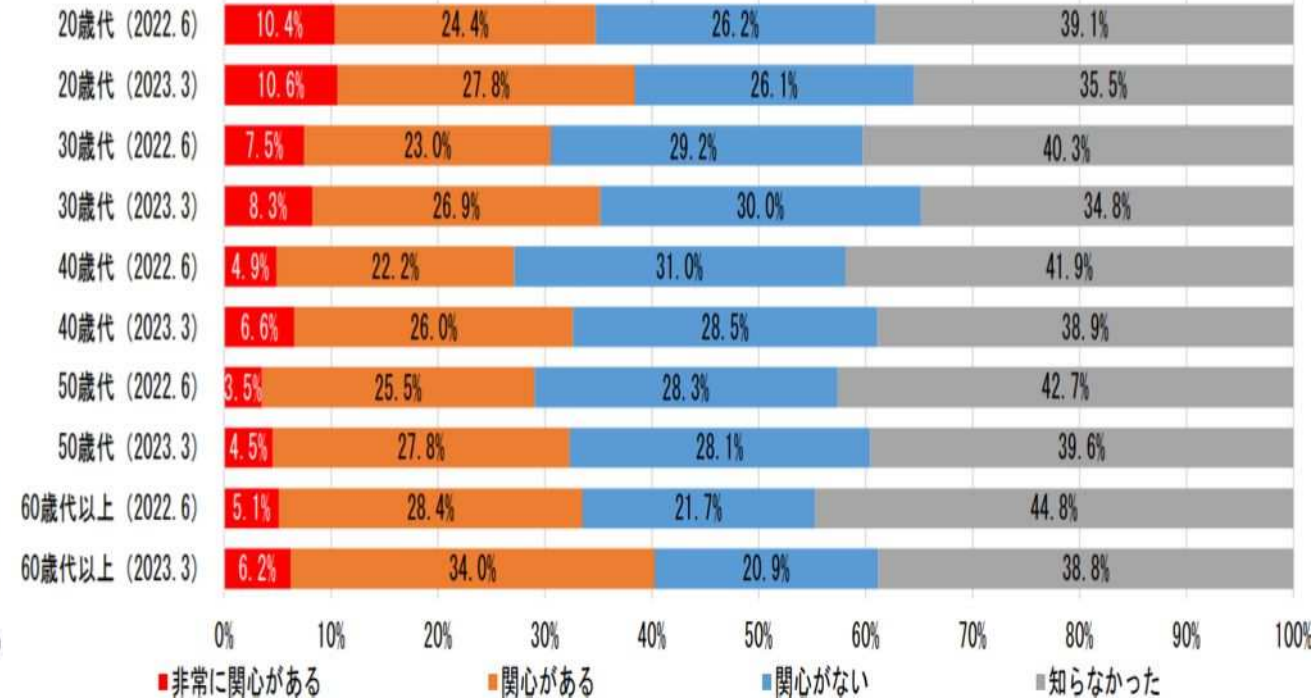
- 新型コロナウイルス感染症への対処を通じて、社会様式や人々の消費生活行動・意識のあり方など様々な領域に大きな変化が生じた
- 5類移行から2年余りが経過し、社会は徐々にコロナ前の状態に戻りつつあるものの、今後の施策展開に当たっては、コロナ禍を経て定着した行動や価値観の変容なども踏まえつつ、効果的な対策を講じていくことが重要

5類移行後における行動変容の継続希望



（出典）第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府 2023. 5）

新たな価値観（well being）への関心



（出典）第6回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府 2023. 5）

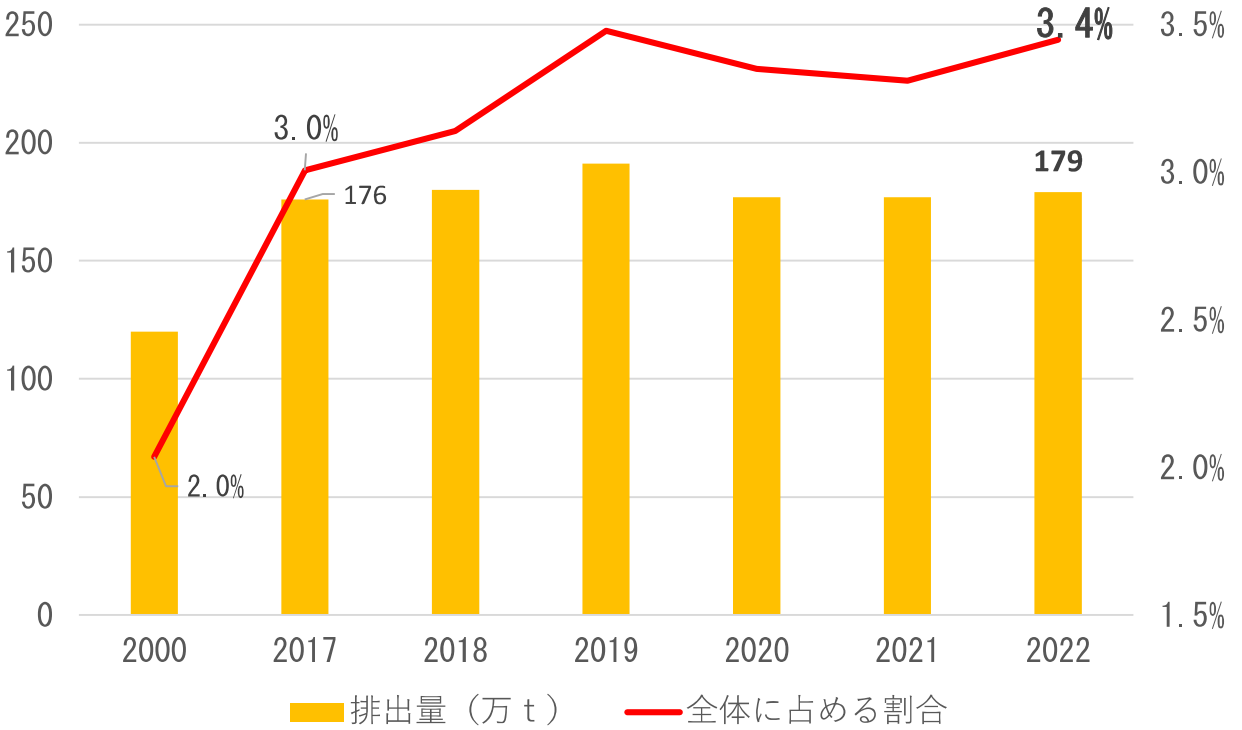
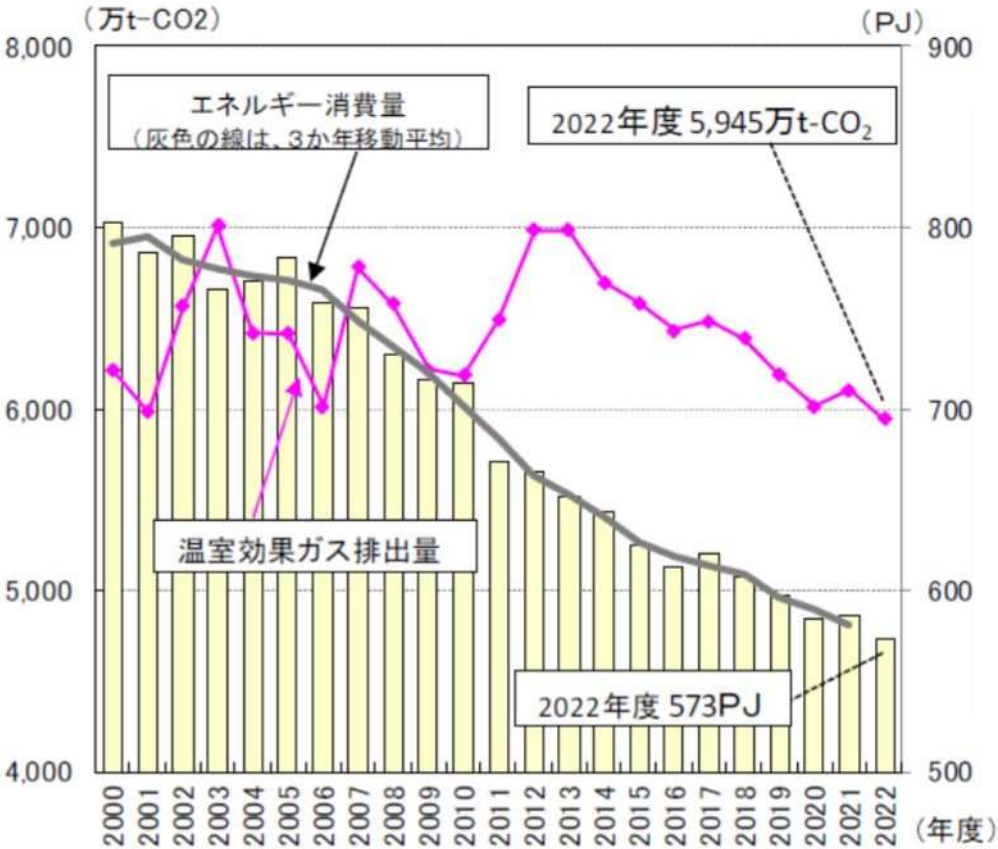
廃プラスチックの焼却に伴う都内温室効果ガス排出量の推移

- 2022年度都内温室効果ガス排出量は5,945万トンで2013年度頃から減少傾向に推移している一方で、廃棄物の焼却による排出量（非エネルギー起源）は約179万トン全体の約3.4%を占め、割合は増加傾向で推移

⇒廃プラスチックの焼却による排出がほとんどを占め、焼却量の削減は気候変動対策としても有効

都内エネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の推移

廃棄物焼却に伴う温室効果ガス排出量の変化



(出典) 都内の最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量 (2022年度速報値) (東京都環境局 2024.6)

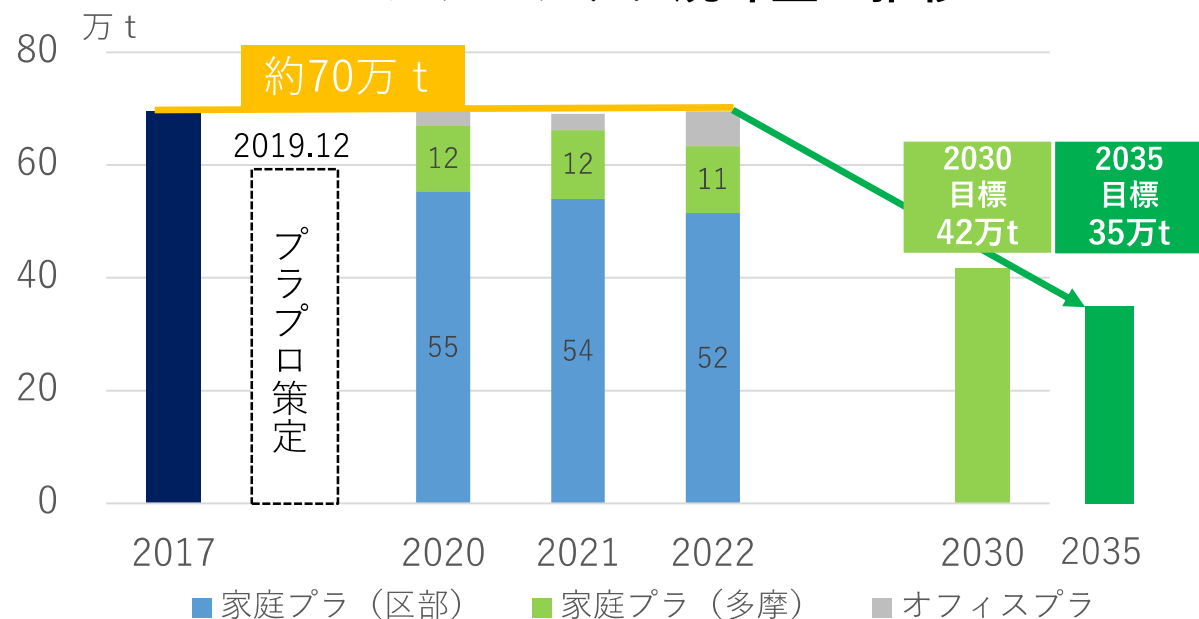
3 都の目標と実績

プラスチック対策に関する審議について

- プラスチック汚染対策国際条約の議論が進み、プラスチックの再生材利用は中心的なテーマ
- 第5次循環型計画、再資源化事業等高度化法、移行加速化政策パッケージ等においても優先すべき素材であり、**プラスチック対策は国内外における喫緊の課題**となっている
- 2022年度頃の**都内プラ焼却量・排出量の推移は横ばい**の状況。コロナウイルス感染症の**防疫的な観点等**の影響も考えられ、コロナ後の**中長期的な観点からも新たな施策や強化が重要**
- 今後、2030年目標の達成に向けて、プラ対策の**集中的な審議**をいただきたい

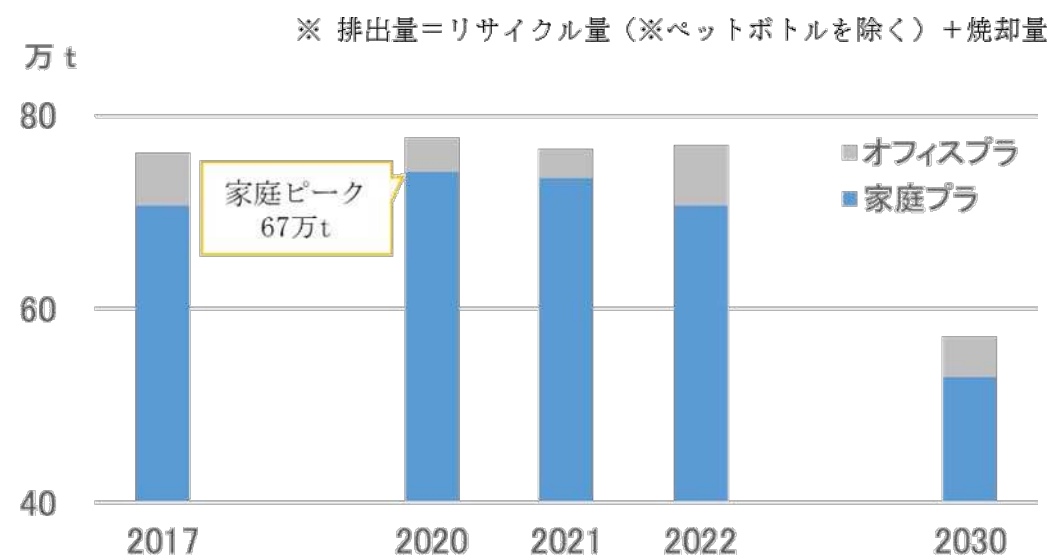
都内のプラスチック焼却量は横ばい

<プラスチック焼却量の推移>

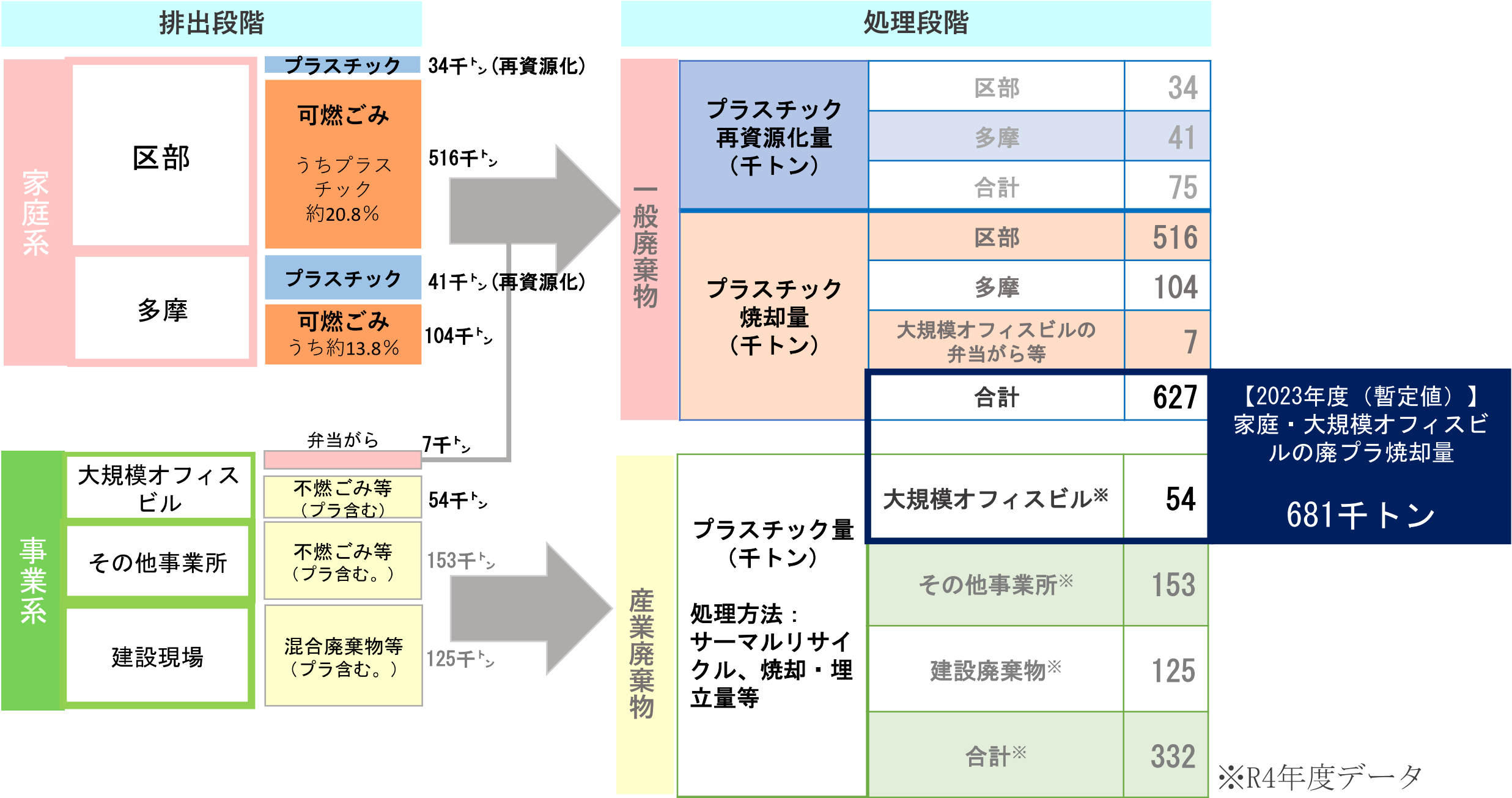


都内のプラスチック排出量も横ばい

<プラスチック排出量の推移>



都内のプラスチック排出と処理状況 – 2023年度暫定値 –



4 施策強化に向けた集中審議

重点分野 1 プラスチック資源循環の推進

再掲：第4回計画部会

現状と施策状況

- 都は「プラスチック削減プログラム」に基づき、先進的な事業者等と連携した2R・水平リサイクルに関する新たなビジネスモデルの創出支援、自治体による家庭のプラスチックの分別収集・リサイクルの促進等の取組を展開
- これらの取組やプラスチック資源循環法の施行により、都内のプラスチック資源循環の取組は着実に進展を見せているものの、新型コロナウイルスへの対処などもあり、プラスチック焼却量は横ばいの状況

施策を巡る課題

- プラスチック資源循環に資するビジネスモデルの社会実装拡大や、2Rを基調とした社会への転換に向けた行動変容の促進、国内外のプラスチック対策を巡る動向への対処など、多岐にわたる課題が存在
- オフィス系については、3Rアドバイザー、都庁舎でのボトルtoボトルやマテリアルリサイクルの率先行動、水平リサイクル費用補助などを通じて事業者の取組を促しているものの、本格的な普及のためには、更なる強化が必要
- プラ焼却量の多くを占める家庭系では、区部を中心に多くの未実施自治体の分別・リサイクル実施に目途がついた一方で、今後は、実施済自治体の回収状況を踏まえた分別収集の強化・拡大（回収量底上げや製品プラの一括回収など）が重要な課題

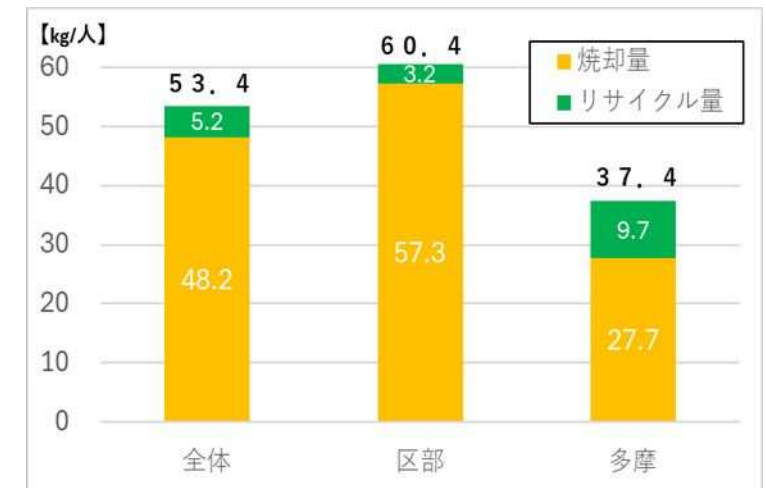
施策強化の方向性

- 重点施策の更なる強化を図りつつ、多岐にわたる課題にも対応すべく多面的な取組を展開
⇒ 策定から6年あまりが経過したプラスチック削減プログラムの施策実施状況やプラスチック対策を巡る諸課題の整理を行うとともに、新たに設定した2035年の焼却量削減目標の達成に向け、重点施策を軸に各種施策を総合的に展開

都内プラスチック焼却量の推移と削減目標



一人当たりの家庭系プラ焼却量等の状況（2022年度）



「都におけるプラスチック対策強化の方向性」の整理

○プログラムに基づく対策のうち、2030年・2035年の目標達成に向け今後重点的に進めていく事項について、取組評価、課題整理、施策強化の方向性を**事業系・家庭系などのターゲット**ごとに整理

プラスチック削減プログラム

- I. C02 実質ゼロの持続可能なプラスチック利用を目指して
 - 1. 資源の大量消費が引き起こす気候変動と生物多様性損失
 - 2. 東京の資源利用の上流で生じているC02排出
 - 3. 海洋プラスチック問題
 - 4. 廃プラスチックの輸出に係る問題
 - 5. プラスチック利用に伴うC02削減の基本的考え方
 - 6. 2030年目標と2050年へのチャレンジ
- II. 2030 年目標の達成に向けた施策
 - 1. 使い捨てを徹底的に見直し、リユースを基調とした社会へ
 - 2. 循環的利用の高度化
 - 3. 廃プラスチックの国内循環利用促進のための緊急対策
 - 4. 持続可能なバイオマス利用への転換
 - 5. 海洋へのプラスチックごみ流出の防止等
 - 6. 焼却・熱回収からの転換
- III. 施策の進め方
 - 1. 東京 2020 大会を契機として
 - 2. パートナースhip
 - 3. 国際的な連携
 - 4. プラスチックの持続可能な利用を支えるルールづくり
 - 5. 革新的な技術・ビジネスモデルの導入促進

施策強化の柱建て

事業系	・ オフィス等の 2 R ビジネスの導入拡大 (Ⅱ-1, Ⅲ-5) ・ オフィス等のプラ水平リサイクルの促進 (Ⅱ-2, Ⅲ-5) ・ 3 R アドバイザー事業の強化(Ⅱ-2) ・ 都の率先行動 (Ⅱ-2, Ⅱ-6) ・ 産廃プラの水平リサイクルルートに見える化(Ⅲ-4) ・ 建設廃棄物プラスチックの 3 R 対策 (Ⅲ-4)
家庭系	・ 家庭ごみ容器包装プラ・製品プラの分別収集(Ⅱ-2) ・ 製造・販売事業者による自主回収拡大(Ⅱ-1, Ⅱ-2) ・ 2 R ビジネスの普及拡大(Ⅱ-1) ・ 自治体が主導するリユースの取組の拡大(Ⅱ-1) ・ 粗大・不燃ごみの水平リサイクル(Ⅱ-2)
その他	・ 持続可能なバイオマス資源利用の促進(Ⅱ-4) ・ 法令スキームを活用した高度処理(Ⅲ-4) ・ 海洋等への流出防止(Ⅱ-5)

第4回計画部会の振り返り

- 衣類はポリエステルや混合繊維が多いので、バイオマスとして扱うだけではなく、多様なビジネスモデルの中でも議論する方が良いと考えている。

⇒第6回：製造・販売事業者による回収の促進(Ⅱ-2)

- デリバリーの増加により容器包装の排出が増えた点について、紙容器への転換もプラスチック施策に含めて議論したほうが良いのではないかと考えている。

⇒第6回：家庭ごみ容リプラ・製品プラの分別収集(Ⅱ-2)、持続可能なバイオマス資源利用の促進(Ⅱ-4)

- 新たに取組を開始した区部での現状について、回収状況（可燃ごみ中のプラ組成等）が、どのように推移したかを把握することは有意義だと考えている。

⇒第6回：家庭ごみ容リプラ・製品プラの分別収集(Ⅱ-2)

- プラスチックが多少汚れていても、処理先のリサイクル手法によっては、再資源化に回せる可能性がある。

⇒第6回：法令スキームを活用した高度処理(Ⅲ-4)

プラスチック対策強化の方向性（柱建て）

事業系

- オフィス等の2Rビジネスの導入拡大
- オフィス等のプラ水平リサイクルの促進
- 3Rアドバイザー事業の強化
- 都の率先行動
- 産廃プラの水平リサイクルルートの見える化
- 建設廃棄物プラスチックの3R対策

今回審議
(第5回部会)

家庭系

- 家庭ごみ容器包装プラ・製品プラの分別収集
- 製造・販売事業者による自主回収拡大
- 2Rビジネスの普及拡大
- 自治体が主導するリユースの取組の拡大
- 粗大・不燃ごみ等の水平リサイクル

第6回部会
にて審議

その他

- 持続可能なバイオマス資源利用の促進
- 法令スキームを活用した高度処理
- 海洋等への流出防止

プラスチック対策強化の方向性（概要）

1 事業系プラスチック資源循環の推進

- 2 Rビジネスの主流化や水平リサイクルの社会実装に向け、関係事業者等の連携・マッチング支援の拡充、またプッシュ型でのアドバイス強化も通じ、より広域的・面的な導入を促進していく
- 水平リサイクルルートの見える化、事業者評価、コーディネータ派遣や普及啓発等を通じ、建設廃棄物等を含む事業系プラスチックの資源循環を包括的に促進していく

2 家庭系プラスチック資源循環の推進

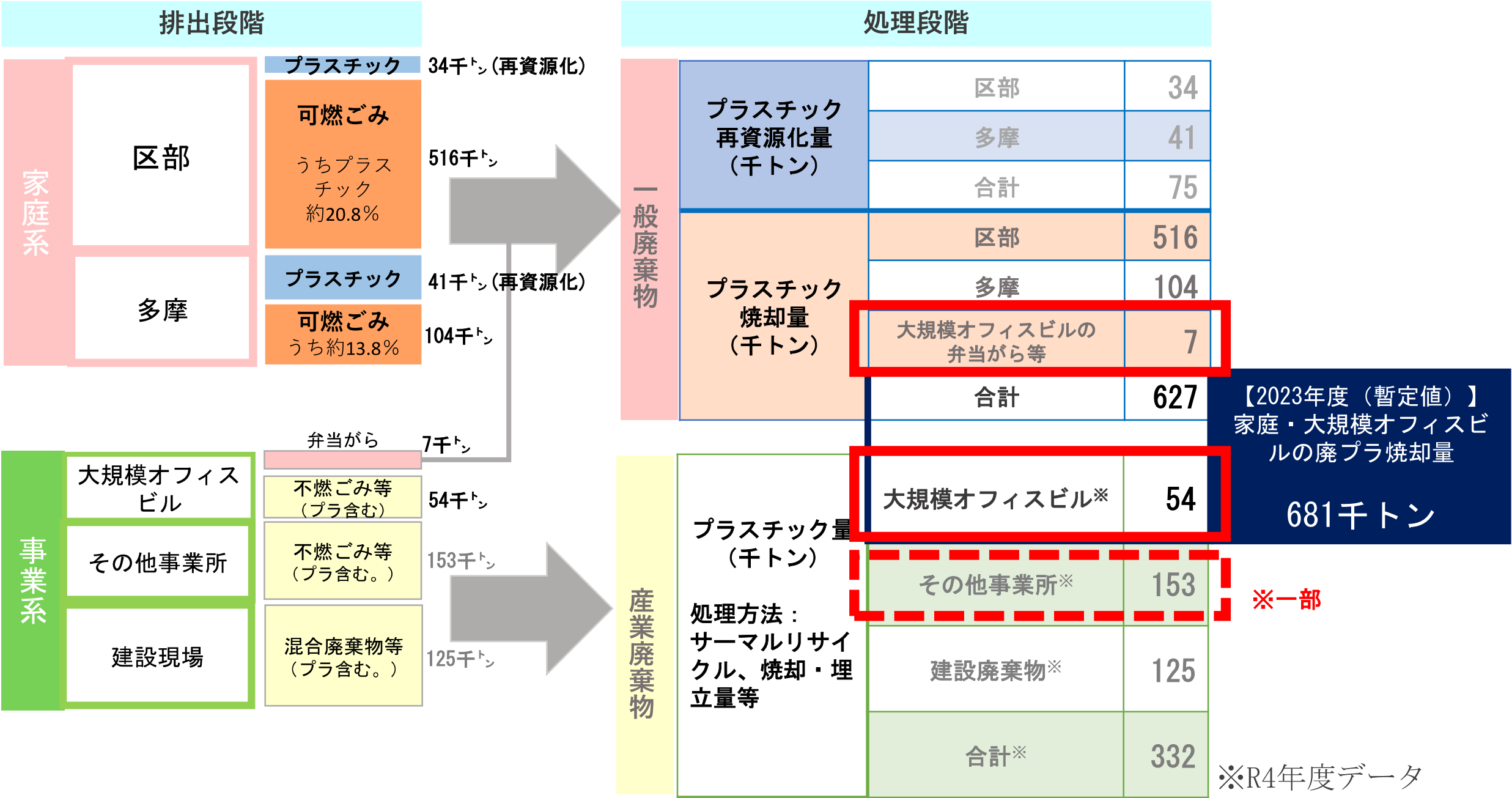
- 可燃ごみ有料化や中間処理事業者とのマッチング支援強化を通じた分別収集量底上げや製品一括回収拡大、粗大・不燃ごみ等の広域的な高度リサイクル実装支援等により、家庭系プラスチックの削減・再資源化を加速
- リユースビジネス支援やリユース事業者と自治体との連携を促進し、まだ使えるものをごみにしない取組を徹底、都民・事業者の行動変容を促し、2 Rを推進していく

3 プラスチック資源循環につながる各種対策の展開

- バイオマス資源利用や、各種法令スキームの活用・支援も視野に入れつつ、海ごみ対策等の汚染対策も含め、プラスチック資源循環につながる各種関連施策を総合的に推進していく

4 施策強化に向けた集中審議 ～事業系プラスチック資源循環の推進～

施策のターゲット - オフィス等における 2 Rビジネスの導入拡大～都の率先行動 -



オフィス等における2Rビジネスの導入拡大

現状と施策状況

- これまで革新的な技術・ビジネスモデル創出に意欲ある企業や団体等の取組を支援し、**企業間連携により2Rビジネスの芽を創出**
- 創出した2Rビジネス等の普及拡大に向けて、R6年度から**社会実装・事業拡大に取り組む事業者に対する支援を開始**

現在の主な取組

- マイボトル利用促進プロジェクト
⇒ オフィス内でマイボトルを利用できる環境を整備し、マイボトル利用の習慣化
- リユース容器のシェアリングサービスの拡大
⇒ カフェチェーンの持ち帰り時にリユースカップでドリンクを提供し、返却スポットを設置
- 普及啓発事業（ex. 国立駅「あなたとリユースカップで」、オンラインシンポジウム等）

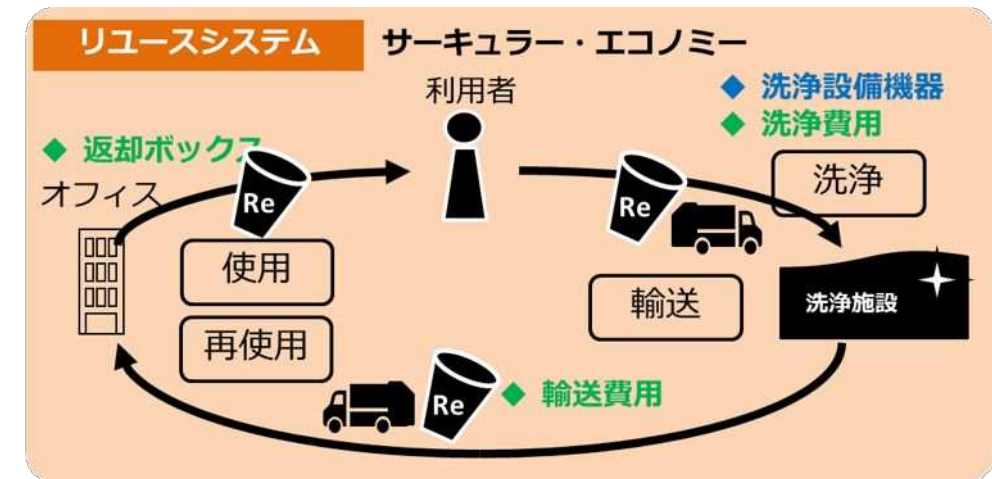
施策を巡る課題

- リユース容器等の2Rビジネスは、使い捨てプラ利用に比べ**初期投資や輸送コストの負担高**、かつ利用可能な店舗に限られる等**利便性にも課題**、ビジネスの主流化に向けて**継続的な支援が必要**
- リユース容器等に限らず、**オフィス什器や用品等、様々な対象へ拡大**していくことが重要

施策強化の方向性

- **広域・街区全体でのリユース容器共同利用等を通じた社会実装化の促進**
⇒ チェーン展開する飲食店や大規模商業施設等での実施スキーム構築を支援し、採算性と利便性を向上させ、社会実装化を促進
- **情報発信やプッシュ型での事業化支援の強化**
⇒ 新規参入や事業拡大等に向けた**情報発信やマッチングの場の強化**、**プッシュ型での支援**を通じ、事業環境整備を促進

リユース容器のシェアリングサービス（概要）



リユースオフィス家具イベント 「エコファニ・ストリート」



オフィス等のプラスチック水平リサイクルの促進

現状と施策状況

- 大規模オフィス等の廃プラスチックは約6万トン（R4）、コロナ終息後の増加も懸念。
また、区部ではこのうち弁当がら（約7千トン）が、自治体の施設で破碎され清掃工場で焼却されている
- これまで**オフィスプラや衣料品カバー等の水平リサイクル実証事業を実施**、一部は**社会実装化も進捗**

現在の主な取組

- オフィスプラの水平リサイクルの実証事業を支援（約60トン）R4・5年度
- 都庁舎から排出される廃プラスチック（R6年度・約72トン）の分別、マテリアルリサイクルの実証中
- ショッピングセンターで排出する衣料品カバーのマテリアルリサイクルの社会実装（R6年度から）

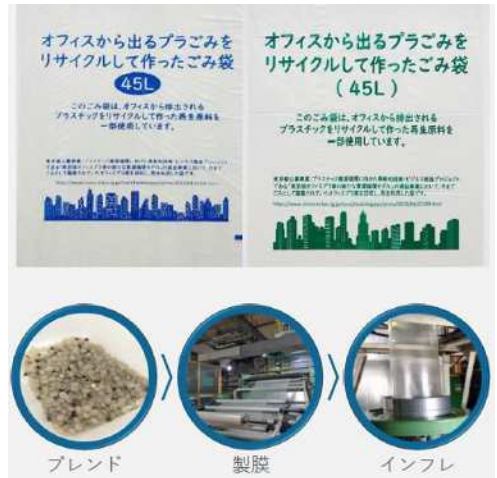
施策を巡る課題

- 単体ビルやテナント等からの少量の排出では、**収集運搬・処理コスト面で採算が取れない**
- ビル全体での水平リサイクルへの切換え（弁当がら含む）に当たっては、**テナント等での合意**が必要となるケース有り（管理会社への委任等）
- 区市が運用する再利用計画書においては、サーマルリサイクルも「再利用」の扱いになるため、**リサイクル種別実態が不明瞭、また水平リサイクルの意義やメリットの実感が不足**

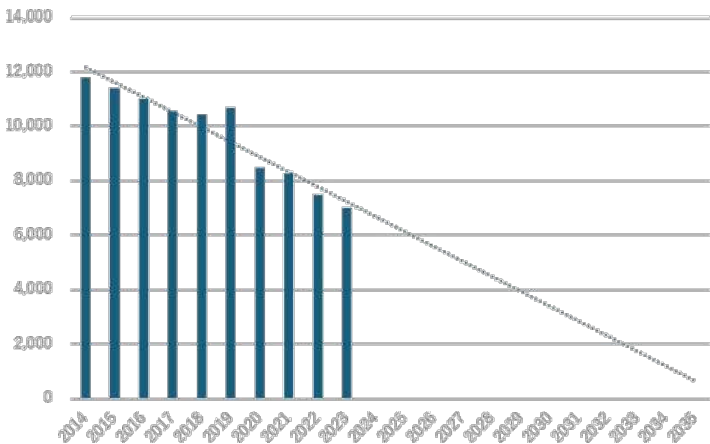
施策強化の方向性

- **広域的・面的な実装の促進**
⇒ 複数事業所間や管理会社・テナント間の**合意形成を支援**し、採算性のある**広域回収ルート創出**や**事業所全体での実装**を促進
- **再利用区分（マテリアル・ケミカル・サーマルリサイクル）の見える化と高度化の促進**
⇒ 再利用計画書における**再利用区分の細分化**を自治体に働きかけ、**実態の見える化・トレーサビリティ確保**を図りつつ、**水平リサイクル可能な事業者情報や優良事例公表等**により、高度化を促進（後掲：産廃プラの水平リサイクルルートに見える化）

オフィスプラ水平リサイクル実証



弁当がらの焼却量（自治体での処理分）の推移



大規模オフィスビル等向けの3Rアドバイザー事業の強化

現状と施策状況

- R2から3Rアドバイザーによる大規模事業所での**3Rの促進を助言**
- 大規模事業所の再利用計画書の**データから再生利用率をベンチマーク化**し、各事業所に対して3Rレベルがわかるサステナブルレポートを提供

現在の主な取組

- 区市町村と都が連携した共同立入に加え、事業者からの依頼による現場での助言等も実施（R6年度 84件実施、累計 231件）
- 前年度現場立入事業者へアフターフォローアンケートを実施（R6年度 83件実施、累計 136件）
- 区市町村開催の廃棄物管理責任者講習会に3R講師派遣（R6年度 18件実施、累計44件）

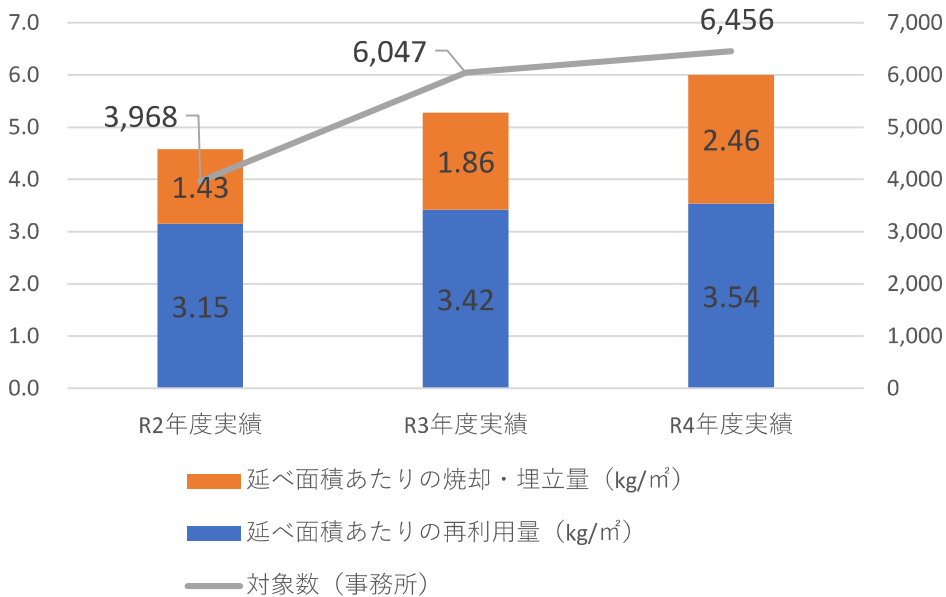
施策を巡る課題

- **大規模事務所・商業施設等（約1万件）**対象のうち、最大年間**100件**と、現場での助言の可能件数に限りがある
- 再生利用率は再利用計画書に基づくため、**サーマルリサイクルも含む（再掲）**

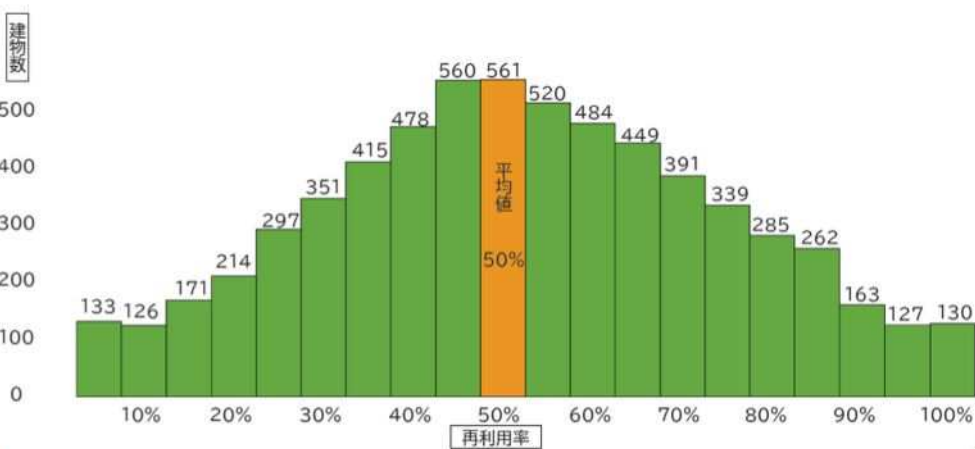
施策強化の方向性

- **アドバイスの基盤強化・間口拡大と自主的な取組の促進**
⇒ WEB上で「**自己診断ツール**」を開発・公開、またオンライン相談窓口の設置等により、取組評価や相談の間口を広げるとともに、**アフターフォローの充実や優良事例の公表・表彰等**により自主的な取組を促進
- **再利用区分の見える化と高度化の促進（再掲）**

大規模オフィスビルの延べ床面積あたりのごみ処理状況



大規模オフィスビルの再生利用率ベンチマーク（令和4年度）



都の率先行動

現状と施策状況

- 都庁本庁舎において、**ボトルtoボトル（B t o B）**をリサイクルルームについてR 4 年度から、飲料自販機横についてR 7 年度から全面実施、オフィスプラスチックの**マテリアルリサイクル（MR）**もR 6 年度から実施
- 「リユース容器導入手引き」（R5.3）を全庁に周知し、**都主催のイベントでのリユース容器等の使用を促進**

施策を巡る課題

- 出先事業所で同様の取組を実施する場合、単独事業所からの少量の排出では**収集運搬・処理コストと見合わず、採算が取れない**
- 飲料自販機横B t o Bについては、自販機運営事業者のリサイクルについて、**調達時の指定やトレーサビリティが必要**
- 率先行動の発信により、**民間事業所等への展開**につなげることが重要

施策強化の方向性

- **都の出先事業所への取組展開**
⇒ **自販機B t o Bをグリーン購入ガイド「水準1」**として調達の義務的要件に位置づけることや、**複数の出先事業所をまとめた回収ルート**の構築を検討することなどにより、全庁的な展開を推進
- **民間事業所等への取組展開**
⇒ 都の率先行動の実施状況や得られた知見、その成果等を様々なチャネルを活用し**広く情報発信**し、民間大規模事業所等での**自主的な取組を促進**

都庁舎リサイクルルームのB t o B 状況

種類	R4	R5	R6	累計
ペットボトル	22.0t	22.4t	22.2t	66.7 t

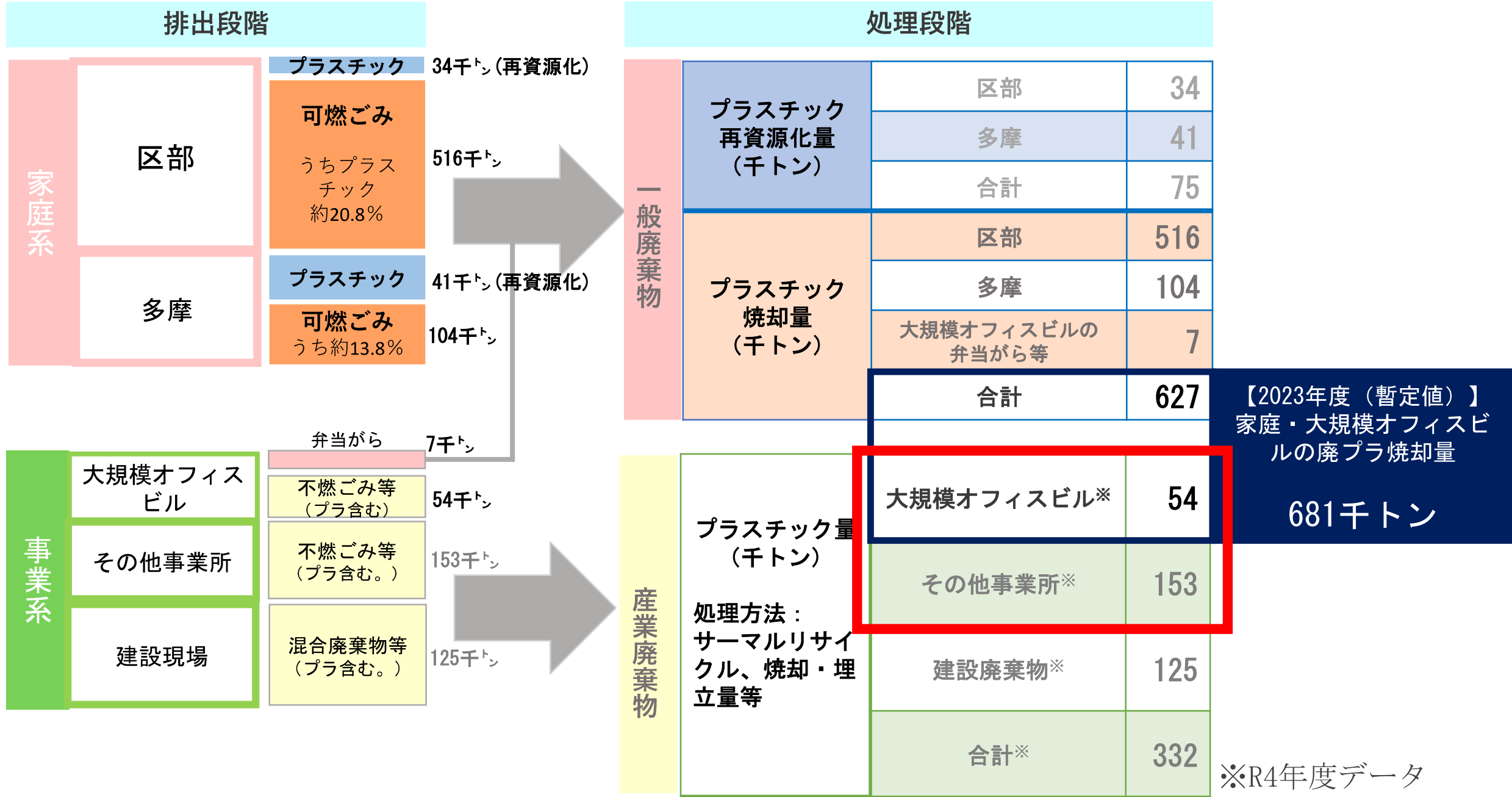
都庁舎のごみ量の推移（抜粋）

種類	R5	R6	増減
可燃ごみ	154t	160t	3.9%
廃プラ	94t	72t	▲23.7%
合計	248t	232t	▲6.5%

リサイクルルームの掲示物（都庁舎）



施策のターゲット　－産廃プラの水平リサイクルルートの見える化－



産廃プラの水平リサイクルルートに見える化

現状と施策状況

- 脱炭素にも貢献する持続可能な資源利用を図っていくため、資源消費に依存しない経済活動へと転換させる**サーキュラーエコノミー（CE）への移行が世界の潮流**
- 処分業者側も排出事業者よりプラスチックの**水平リサイクル（マテリアル・ケミカルリサイクル）の要望**を受けているが、設備や技術、コスト面に課題

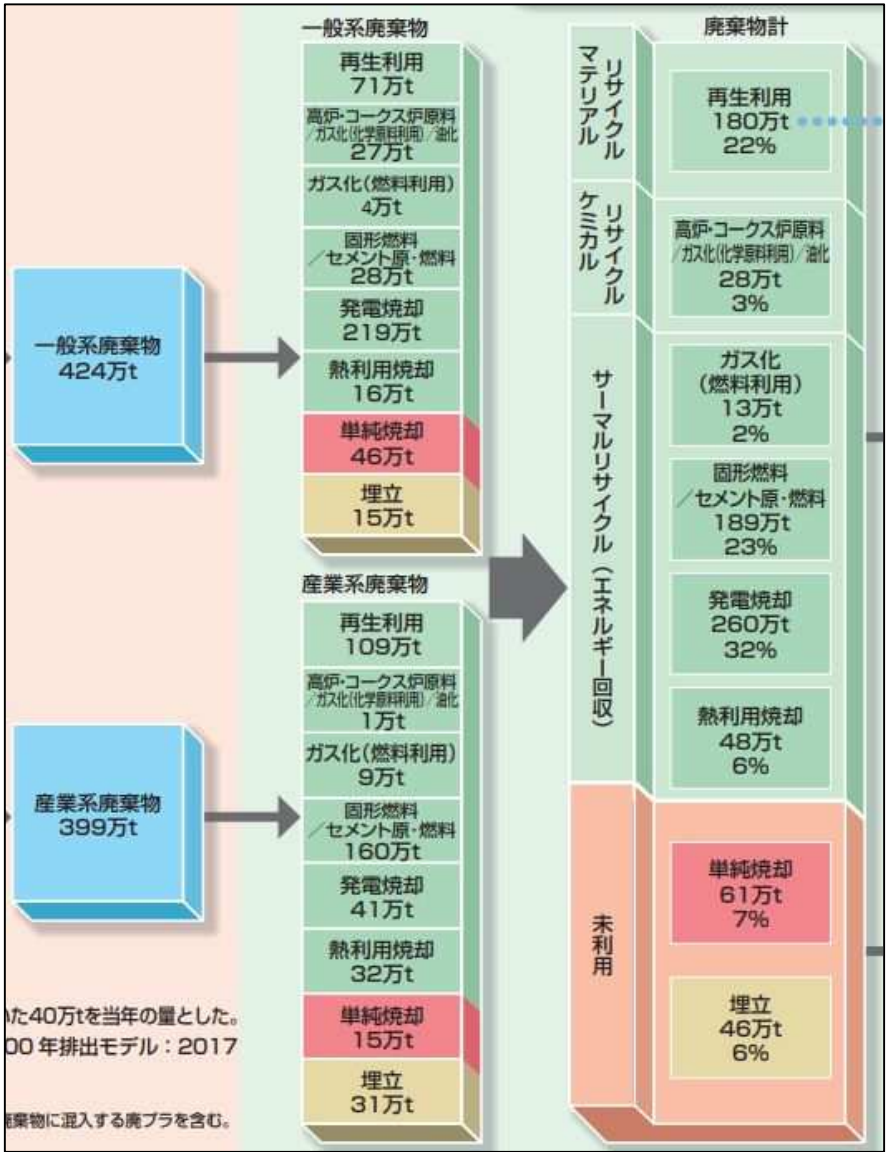
施策を巡る課題

- 【処理業者】
 - 設備やコスト面に加え、水平リサイクルに取り組むことへの**メリットや評価の実感が不足**
- 【排出事業者】
 - 水平リサイクル可能な処理業者や廃プラの条件など**情報が不足**

施策強化の方向性

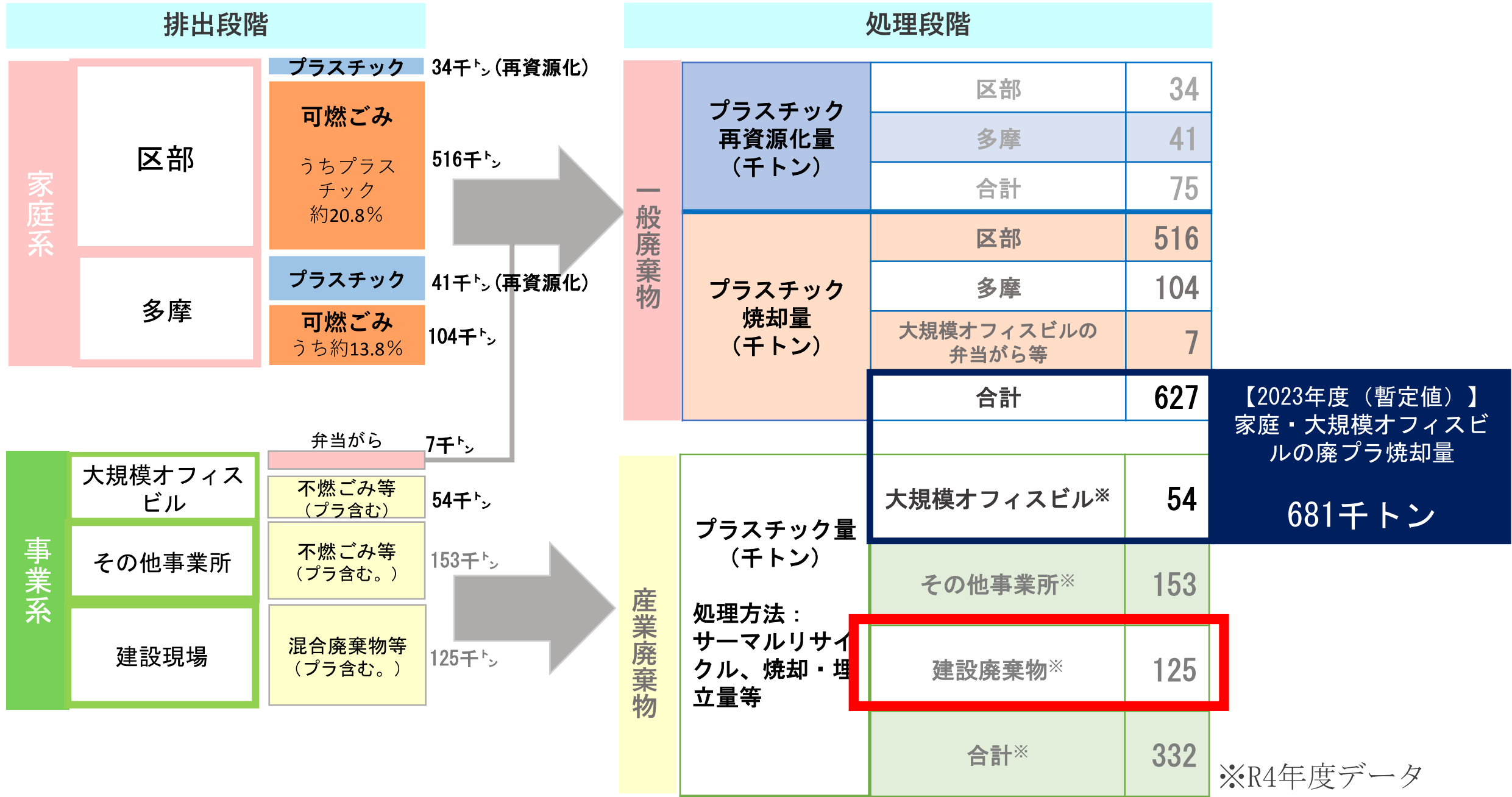
- **動静脈連携の促進を通じた水平リサイクルの裾野拡大**
 - ⇒ 水平リサイクル等の**サーキュラーエコノミーに資する取組を積極的に行う事業者を評価**する仕組みを構築
- **DXによる情報の見える化・トレーサビリティの確保（再掲）**
 - ⇒ 資源循環サブシステム（仮称）の検索機能の強化等により、水平リサイクル可能な**優良認定事業者情報や取組事例等**に見える化

＜プラスチックのマテリアルフロー図（2022年）＞



（一社）プラスチック循環利用協会資料より抜粋

施策のターゲット – 建設廃棄物プラスチックの3 R対策 –



建設廃棄物プラスチックの3 R対策

現状と施策状況

- 建設リサイクル法では、特定の建設資材について分別解体および再資源化を義務付けているが、**廃プラは非該当**
- 建設系廃プラスチックには以下のような特徴がある
 - ① 材質、性状、排出形体など製品で100種以上と多種多様
 - ② 工事の工程ごとに発生するものが異なる
 - ③ 汚れ、埃、複合物などリサイクル阻害要因あり
- 大手ゼネコン等、一部でプラ分別の取組も始まりつつあるが、**本格的な導入には至っていない**

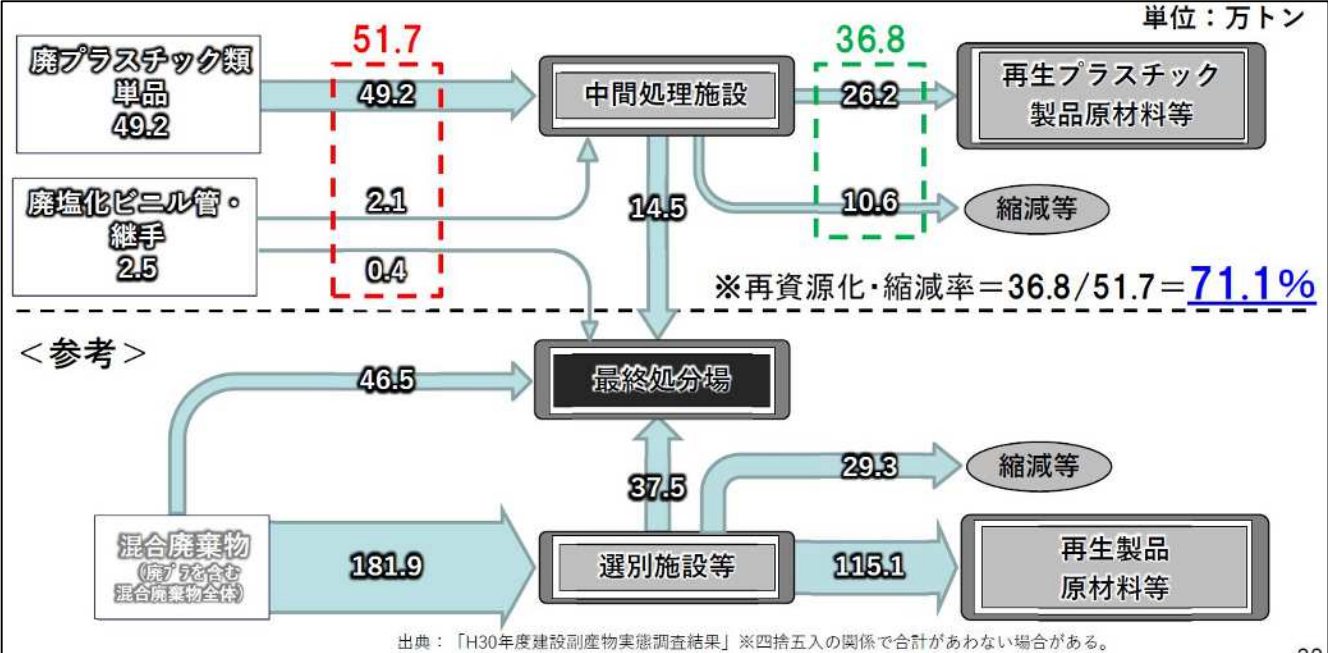
施策を巡る課題

- 分別が困難な場合には**混合廃棄物**として排出されるなど、**繁雑な工事作業の中で分別・収集を効率的に実施するノウハウが不十分**
- また、特定建設資材でないことや上述した特徴を背景に、**特に工期が限られる中で、工事発注者や現場において廃プラスチックの資源循環に取り組む時間・人手や、意義の浸透が不足**

施策強化の方向性

- **産業廃棄物処理業者向け技術支援制度の構築に向けたコーディネータ派遣**
⇒ コーディネータが、建設会社に対して技術的な助言を行うことで優良なリサイクル事例を創出
- **動画作成による普及啓発**
⇒ 建設工事の受注者や現場の技術者を対象に、動画等を通じ、**工事におけるプラ3 Rの取組定着をはかるための啓発**を実施

＜建設工事における廃プラスチック類排出状況＞



＜解体現場の混合廃棄物＞

5 次回の集中審議について

プラスチック対策強化の方向性（柱建て）

事業系

- オフィス等の2Rビジネスの導入拡大
- オフィス等のプラ水平リサイクルの促進
- 3Rアドバイザー事業の強化
- 都の率先行動
- 産廃プラの水平リサイクルルートの見える化
- 建設廃棄物プラスチックの3R対策

今回審議
(第5回部会)

家庭系

- 家庭ごみ容器包装プラ・製品プラの分別収集
- 製造・販売事業者による自主回収拡大
- 2Rビジネスの普及拡大
- 自治体が主導するリユースの取組の拡大
- 粗大・不燃ごみ等の水平リサイクル

第6回部会
にて審議

その他

- 持続可能なバイオマス資源利用の促進
- 法令スキームを活用した高度処理
- 海洋等への流出防止

東京都資源循環・廃棄物処理計画 改定スケジュール(予定)

令和 7 年

- 2 月 1 2 日 廃棄物審議会総会（第 3 0 回）
 計画部会（第 1 回）
 ・計画改定の視点
- 3 月 2 7 日 計画部会（第 2 回）
 ・資源循環・廃棄物処理の現状、課題 等
- 4 月 2 5 日 計画部会（第 3 回）
 ・関係団体からのヒアリング 等
- 6 月 6 日 計画部会（第 4 回）
 ・主要施策の方向性① 等
- 7 月 1 1 日 計画部会（第 5 回）
 ・主要施策の方向性② 等
- 7 月下旬 計画部会（第 6 回）
 ・主要施策の方向性③ 等

- ）
 ・部会での審議（1 回程度）
 ・個別施策の審議
 ・政策目標・将来推計

計画部会

- ・中間まとめ案

- 1 0 月頃 廃棄物審議会総会（第 3 1 回）
 ・次期計画案（中間まとめ）の提出
 パブリックコメント・区市町村意見聴取
- ）
 ・部会での審議（1 回程度）
 ・最終まとめ案

令和 8 年

- 1 月頃 廃棄物審議会総会（第 3 2 回）
 ・答申
- 3 月下旬 新計画策定